

「2020年の東京」への実行プログラム 2012

平成 23（2011）年 12 月

東京都

「2020年の東京」への実行プログラム 2012



大震災から立ち上がらんとする日本の再生を牽引し、 都市のあるべき姿を世界に示す



かつて宇宙物理学者のホーキング博士は、「地球ほど文明が進んだ星は、自然の循環が狂って、加速度的に不安定となり自滅してしまう」と語りましたが、今日、その兆候は、地球環境の悪化に表象されるように、様々な形で現れているように思います。また、東日本大震災は、文明の便宜を享受してきた都市の生活が、

災害に対していかに脆いかを痛烈に示しました。

しかし、文明の進展が人間を追い詰めるという皮肉な状況を打開しうるのもまた人間であります。

東京は、これまで、正当な文明批判の視点から、「10年後の東京」計画を構え、1000ヘクタールの緑の創出や低炭素型都市の実現、災害に強いまちづくり、少子化の打破などに取り組み、21世紀にふさわしい都市の実現を目指してまいりました。

こうした取組をさらに加速させるとともに、東日本大震災により明らかになった防災力の向上やエネルギー政策など新たな課題にも対処すべく、今般「2020年の東京」の姿を描き、その実現に向け、今後3か年の政策展開を示す「2020年の東京」への実行プログラムをあわせて策定しました。

現在、世界の人口は70億人にも達しています。しかも、その半数以上が都市に居住するまでになっております。都市は、文明の光を映し出す一方で、環境問題をはじめ文明の陰の部分が先鋭的に現れる二面性を有して

います。まさしく、都市のあり様こそが、人類の未来を決定するといっても過言ではありません。

東京は、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市となるべく名乗りを上げました。日本の首都であり、世界を代表する大都市である東京を、21世紀にふさわしい都市へと進化させていくことは、東日本大震災の痛手から立ち上がらんとする日本の再生を牽引するだけでなく、都市のあるべき姿を世界に示し、人類が抱える共通の問題を解決する縁ともなりうると思います。

もとより「2020年の東京」を実現するには、都民・国民の持てる力を結集しなければなりません。ゆえにも、都民の皆様とともに、この東京から新たな文明の歯車を動かしてまいりたいと思います。東京が先陣を切り行動を起こすことで、日本の未来だけではなく、人類の確かな未来を切り拓いてまいります。

平成23（2011）年12月

東京都知事

A handwritten signature in black ink, reading '石原 昌弘' (Ishihara Shiro).

「2020年の東京」への実行プログラム2012 目次

「2020年の東京」への実行プログラム2012 全体概要・・・ 6

3か年のアクションプラン

目標1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す

- 施策1 震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る・・・ 8
- 施策2 自助・共助の力を最大限に活かし、被害の最小化と都市機能の早期回復を目指す・・・ 10
- 施策3 気候変動がもたらす豪雨などの都市型災害への対策を強化する・・・ 12
- 【被災地支援】 大震災からの被災地の復旧・復興と被災者の生活再建を支援・・・ 14

目標2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する

- 施策4 経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する・・・ 16
- 施策5 世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する・・・ 18
- 施策6 世界に誇るクリーンな都市環境を創出する・・・ 20
 - ◆都民の安全・安心を目指した放射能対策の充実・・・ 22

目標3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる

- 施策7 緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する・・・ 24
 - ◆水と緑の回廊の形成 グリーンロード・ネットワークの充実と貴重な緑の保全・・・ 26
- 施策8 人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する・・・ 28
 - ◆隅田川ルネサンスの展開
～地元・民間等による賑わい創出の取組例～・・・ 30
- 施策9 首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める・・・ 32

目標4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる

- 施策10 陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く・・・ 34
 - ◆交通・物流機能を高める陸・海・空のネットワーク・・・ 36
- 施策11 都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる・・・ 38

目標5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる

- 施策12 東京の発展を支える産業の育成により、アジアNo.1のビジネス拠点を形成する・・・ 40
 - ◆総合特区と都市再生を一体的に活用し、外国企業を誘致
(アジアのヘッドクォータープロジェクト)・・・ 42
- 施策13 東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む・・・ 44

目標6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す

- 施策14 子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破する・・・ 46
- 施策15 高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する・・・ 48
- 施策16 障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する・・・ 50
- 施策17 生涯にわたり健康に暮らし、質の高い医療が受けられる社会を創る・・・ 52
- 施策18 住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る・・・ 54

目標7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する

- 施策19 子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する・・・ 56
- 施策20 若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する・・・ 58
- 施策21 意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する・・・ 60

目標8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

- 施策22 トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する・・・ 62
 - ◆スポーツ祭東京2013の競技種目と会場予定地・・・ 64

【参考】「実行プログラム2012」事業費一覧・・・ 66

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト・・・ 67

※3か年のアクションプランの本文では新規・拡充する主な取組を、赤字で記載しています。

「2020年の東京」への実行プログラム 2012 全体概要

「10年後の東京」計画

「10年後の東京～東京が変わる～」(平成18年12月)

2016年の東京の姿(8つの目標)と、それに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略

<10年後に向けた8つの目標>

- 1 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
- 2 三環状道路により東京が生まれ変わる
- 3 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する
- 4 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める
- 5 安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する
- 6 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する
- 7 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する
- 8 スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える

「10年後の東京」への実行プログラム

- 「10年後の東京」計画に掲げた8つの目標の実現に向けた政策を着実かつ迅速に実施するための3か年のアクションプラン
- **3年後の到達目標と年次計画**を明示
- 施策の進捗状況等を点検しながら、毎年度改定

名称	計画期間	規模	事業費
実行プログラム 2008	平成20～22年度	39 施策 334 事業	3か年約 1.7 兆円 平成20年度約 4,700 億円
実行プログラム 2009	平成21～23年度	44 施策 394 事業	3か年約 1.9 兆円 平成21年度約 5,900 億円
実行プログラム 2010	平成22～24年度	26 施策 364 事業	3か年約 1.9 兆円 平成22年度約 6,000 億円
実行プログラム 2011	平成23～25年度	26 施策 374 事業	3か年約 2 兆円 平成23年度約 6,300 億円

◇「10年後の東京」計画の計画期間が折り返しの時期
◇東日本大震災により明らかになった新たな課題への対応

「2020年の東京」計画

「2020年の東京」(平成23年12月)

東京から21世紀の都市モデルを発信し、世界に誇れる都市へと進化

<「2020年の東京」における8つの目標>

- 1 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す
- 2 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する
- 3 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
- 4 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる
- 5 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる
- 6 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す
- 7 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する
- 8 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る

「2020年の東京」への実行プログラム 2012

計画期間：平成24年度～平成26年度 規模：22施策、370事業
事業費：3か年 約 2.2 兆円 平成24年度 約 7,500 億円

<実行プログラム 2012 の主な内容>

- 「10年後の東京」計画に掲げた各施策は、引き続き着実に推進
- これまでの取組を緻密に検証するとともに、防災対策、エネルギー政策、国際競争力の向上の3点について重点的な施策を展開(26施策⇒22施策に再構築)

強化すべき施策	3か年の主な取組
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災時に生命をつなぐ建築物や都市施設等の耐震化を推進 ○ 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進 ○ 新たな共助のしくみづくり・帰宅困難者対策の再構築
エネルギー政策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天然ガス発電所の新設・更新 ○ 自立・分散型電源の確保 ○ 再生可能エネルギーの利用拡大 ○ スマートシティの実現に向けた展開
国際競争力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合特区制度を活用した、大胆な規制緩和と民間活力で外国企業を誘致

2020 年の東京の姿

- 緊急輸送道路の沿道建築物や、病院等の防災上重要な建築物及び道路橋梁等の都市施設などの耐震化が完了し、東京の防災力が飛躍的に向上している。
- 東京湾沿岸、島しょ地域の地震・津波・高潮への防災対応力が向上している。
- 木密地域（整備地域）において、主要な都市計画道路が100%整備されるとともに、市街地において延焼による焼失ゼロが実現している。

3 年後の到達目標

- 特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を完了（平成25年度）
- 小中学校の耐震化を完了（平成25年度）
- ゼロメートル地帯を守る外郭堤防の耐震化が完了（平成24年度）
- 木密地域（整備地域）の主要な都市計画道路の測量等が概ね完了するとともに、都独自の防火規制の対象区域が大幅に拡大

これまでの主な取組と到達点

◇ 全国初となる耐震化推進条例を制定

- ・ 特定緊急輸送道路の沿道建築物に対する耐震診断等の義務化を定めた耐震化推進条例を制定（平成 23 年 3 月）

◇ 病院や小中学校等の耐震化を着実に推進

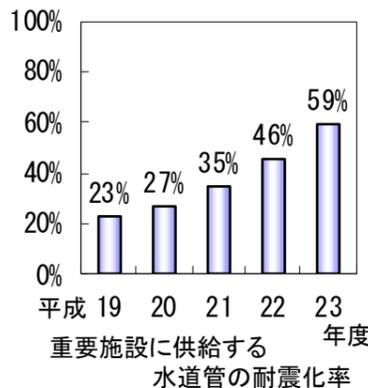
- ・ 災害拠点病院の耐震化率 83%（平成 23 年 10 月）
- ・ 小中学校の耐震化率 94%（平成 23 年 4 月）

◇ 都市施設の耐震化を着実に推進

- ・ 緊急輸送道路等の橋梁で耐震化が必要な 413 橋のうち 295 橋の耐震化を完了
- ・ 都道における電線類の地中化率 32%

◇ ライフラインの耐震化の取組を加速

- ・ 震災時に重要な役割を担う施設に供給する水道管の耐震化率*が59%に向上
- ・ 避難所等から排水を受け入れる下水道管の耐震化を約 1,950 か所で完了



*水道管の耐震化率
抜け出し防止機能を有する水道管の割合

◇ 地震・津波・高潮対策を着実に推進

- ・ 津波や高潮による水害からまちを守る堤防や水門等の整備・耐震化を着実に推進



堤防の耐震化(中川)

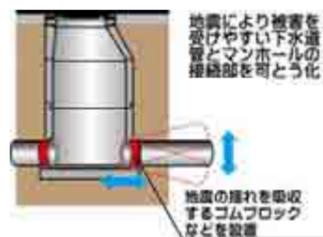
3 年間の主要事業の展開

震災時に生命をつなぐ建築物や都市施設等の耐震化を推進

- 重要建築物の耐震化を強力に推進
 - ・ 特定緊急輸送道路の沿道建築物について、耐震診断、耐震改修等の取組を推進
 - ・ 震災時の医療活動の拠点となる災害拠点病院の施設の耐震化を促進
 - ・ 都独自の耐震マーク表示制度を創設し、耐震化に対する意識や気運を醸成
- 都民の生命を守る住宅の耐震化を促進
 - ・ 相談体制・情報提供の充実等により住宅の耐震化や液状化対策を促進
- 大地震時にも機能を果たす都市施設等の耐震化
 - ・ 緊急輸送道路等で耐震化が必要な橋梁 413 橋のうち 358 橋の耐震化を完了
 - ・ 無電柱化を推進し、電線類の被災や、電柱の倒壊による道路閉塞を防止
 - ・ 災害拠点病院など防災活動拠点に繋がる水道管や下水道管の耐震化を推進



倒壊したビルが道路を閉塞（阪神・淡路大震災）
（写真提供）消防科学総合センター



下水道管の耐震化

地震・津波・高潮対策のさらなる強化

- 地震・津波・高潮対策を着実に実施
 - ・ 東京湾沿岸や島しょ地域において津波や高潮から守る堤防の整備等を着実に実施
 - ・ 高潮対策センターの 2 拠点化、陸こうの操作機能強化など発災時に迅速に対応するための体制を強化



陸こう(晴海地区)

多摩、島しょ地域における防災力強化

- 安全・安心な暮らしを支える道路整備の推進
 - ・ 多摩、島しょ地域の道路整備等を推進し、地域の防災性を更に強化

木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進

- 延焼遮断帯を形成する主要な都市計画道路の整備を加速
- 延焼遮断帯内側の市街地の不燃化を推進
- 区と連携し、まちづくり気運の醸成を支援

2020 年の東京の姿

- 被害を最小化し、都市機能の迅速な復旧を図る総合的な対策が確立され、きたるべき大震災への備えが万全となっている。
- 「防災隣組」など大都市にふさわしい共助の仕組みが構築され、地域の連帯に裏打ちされた安全・安心な社会が実現している。

3 年後の到達目標

- 東京都地域防災計画を修正し、計画に基づく総合的な震災対策を推進
- 防災隣組のモデル事業や防災教育等により、地域の防災力を向上
- ライフライン施設等の機能維持のために必要な非常用電源等を確保

これまでの主な取組と到達点

◇ 地域防災力の向上

- ・ 講習会等を実施し、地域住民・事業所等に働き掛け、地域住民等が連携して行う災害予防の総合的な取組を支援
- ・ 幼児期から対象年齢にあわせたマニュアルを整備し、避難訓練等の機会を活用して、体系的な防災教育を推進

◇ 帰宅困難者対策の推進

- ・ ターミナル駅において事業所・地域住民の協議会を設置し、新宿駅など 8 駅で駅前滞留者対策訓練を実施
- ・ 徒歩帰宅者に水や情報等を提供する「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を事業者 22 社と締結



災害時帰宅支援ステーション店舗の目印

◇ 東京の防災力を向上

- ・ 区市町村や防災機関等の災害情報システムとの連携や高所カメラの情報の共有化などにより、情報収集体制を強化
- ・ 震災時の事業継続計画である「都政のBCP」を策定するとともに、区市町村等のBCPの策定を支援し、危機管理体制を強化
- ・ 大規模災害時に他地域からの緊急消防援助隊等を効果的に受け入れるため、ヘリサインを整備

3 年間の主要事業の展開

新たな共助のしくみづくり

- **防災隣組の構築**
 - ・ 地域の特性に応じた先進的な取組を認定し、専門家の派遣等によりモデル地区での取組を支援
 - ・ 地域におけるリーダーの研修等を実施し、共助の中心的役割を担う人材を育成
- **防災教育・防災訓練の推進**
 - ・ 都内全公立学校で、学校や地域の実態に応じた体験的・実践的な防災教育を実施
 - ・ 都民の防災訓練への参加を促し、震災時の対応に関する知識や技術を向上

救助活動体制の充実・強化

○ 消防救助機動部隊等の整備

- ・ 大規模災害等に備え、消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）を増隊
- ・ 消防ヘリを活用した迅速な救助活動体制を強化



ハイパーレスキュー

帰宅困難者対策の再構築

○ 社会全体での対策の推進

- ・ 国・自治体・事業者等からなる首都直下地震帰宅困難者等対策協議会に基づく対策を推進
- ・ 徒歩帰宅者の発生を抑制するための「基本方針」を策定し、効果的な普及啓発を実施
- ・ 企業等に備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例を制定し、運用
- ・ 都市開発諸制度など多様な手法を活用して、一時待機施設を確保
- ・ ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した情報提供や無線LANの設置促進を図り、情報通信基盤を強化



東日本大震災時当日の駅内の混雑（台東区上野）

ライフラインの維持・早期回復に必要な対策を推進

○ 電力不足に対する備え

- ・ 病院や上下水道などの都有施設に非常用発電設備を整備・増強
- ・ 災害時に医療施設の非常用発電設備等の燃料を確保する仕組みを構築

○ 上下水道施設のバックアップ機能の強化

- ・ 重要な水道幹線の二重化やネットワーク化を進め、可能な限り給水を確保
- ・ 緊急時にも、水処理や汚泥処理をより安定的に行えるよう、水再生センター間のネットワーク化に向けた連絡管を整備し、バックアップ機能を確保



水再生センターのネットワーク化

2020 年の東京の姿

- 河川・下水道の整備や流域の雨水対策と、まちづくりが一体となった重点的・複合的な対策により、都市型水害に対する安全が確保されている。
- 都内全域で土砂災害警戒区域等が指定され、区市町村による避難体制が整備されるなど土砂災害への備えが整い、地域の防災対応力が向上している。

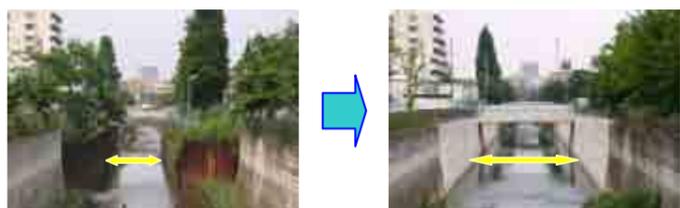
3 年後の到達目標

- 中小河川の治水安全度を 79%に向上
- 土砂災害警戒区域を都内全域の約 8,000 か所で指定
- 気温上昇に対応したまちづくりを進め、環境対策型舗装を 93km で実施

これまでの主な取組と到達点

◇ 集中豪雨対策を着実に実施

- ・ 中小河川の治水安全度を 76%まで向上



河川の拡幅整備(石神井川) 整備前の川幅8m ⇒ 整備後 15m

- ・ 環七地下調節池など洪水調節池を 28 か所、雨水調整池 12 か所を整備
- ・ 地下街対策として 4 地区での下水道貯留施設が完成
- ・ 石神井川を水位周知河川に指定
- ・ 「中小河川における今後の整備のあり方検討委員会」を設置



神田川・環状七号線地下調節池 (神田川取水施設)

◇ 土砂災害対策を推進

- ・ 多摩地域で石積擁壁緊急安全対策を完了 (139 か所)
- ・ 土砂災害警戒区域 約 4,000 か所を指定



石積擁壁緊急安全対策

◇ 気温上昇に対応したまちづくり

- ・ 路面温度上昇を抑制する環境対策型舗装 (遮熱性舗装・保水性舗装) を 54km 実施

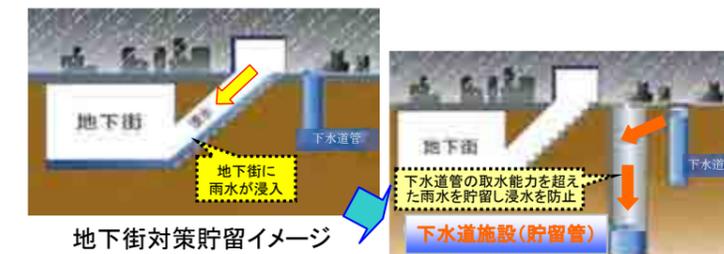
3 か年の主要事業の展開

豪雨などの都市型災害から都民を守る取組を強化

- 東京を局所的集中豪雨から守る新たな緊急豪雨対策等の推進
 - ・ 石神井川から白子川地下調節池への取水施設を整備
 - ・ 銀座地区等 5 地区の地下街での下水道貯留施設を整備
 - ・ 神田川、石神井川、白子川の 3 流域で下水道施設 (貯留管等) を前倒して整備
 - ・ 「中小河川における今後の整備のあり方検討委員会」において、新たな目標水準等について検討
- 迅速な洪水情報の提供と避難誘導の強化
 - ・ 都民や区市町村にはん濫警戒情報を提供する洪水予報の対象河川を拡大
 - ・ 池袋駅西口地下街等での避難計画策定を支援するなど、水害時の避難誘導の取組を強化
- 雨水流出の抑制
 - ・ 設置助成による雨水浸透ます等の普及拡大



白子川地下調節池(イメージ)



地下街対策貯留イメージ

土砂災害対策のさらなる推進

- ソフト・ハードの連携による土砂災害対策の推進
 - ・ 土砂災害警戒区域を新たに約 4,000 か所指定
 - ・ 避難所での安全対策の推進とともに、区市町村と連携し、災害時要援護者施設でのがけ崩れ対策を実施
- 治山施設での安全対策の推進
 - ・ 老朽化や機能低下がみられる多摩山間地域の治山施設 (落石防護施設) の安全点検及び改修補強を実施



落石防護柵

気温上昇に対応したまちづくり

- ・ 都市の路面温度上昇を抑制する遮熱性舗装・保水性舗装を新たに 39 km 実施



保水性舗装(行幸通り)

【被災地支援】大震災からの被災地の復旧・復興と被災者の生活再建を支援

これまでの主な取組

被災地支援体制の構築

- 被災した宮城県、岩手県、福島県に支援現地事務所を開設し、長期の常駐体制を確保
- 現地事務所と調整にあたる専管組織を都庁内に設置し、各県のニーズにあった支援を実施



現地での連絡調整

被災地における復旧・復興活動を集中支援

- 警視庁、東京消防庁、医療関係者など、28,000名以上を被災地に派遣（平成23年11月現在）
- 移動手段や機材等を備えた自立型のボランティアを1,500名以上派遣



被災地での救助活動

都民・団体等との協同による物資供給

- 都民や企業・団体等からの義援物資など10tトラック約147台分を提供
- 化学消防ポンプ車やバス車両など復旧・復興に必要な車両等を譲渡
- 都民等からの義援金約8億7,400万円を宮城県、岩手県、福島県に配分



災害廃棄物の処理

避難者に対するきめ細かな支援

- 都営住宅や民間施設等を活用し、避難者を受入れ
- 相談窓口の設置、就労・就学支援など生活全般を支援

災害廃棄物処理の支援

- 岩手県及び宮城県と協定を締結し、東北地方以外では初めて、被災地の災害廃棄物を都内の処理施設で受入れ



被災者を支援するイベント

東京緊急対策2011の策定（平成23年5月）

- 首都として直ちに為すべきことをとりまとめ、7月に補正予算（1,374億円）を編成

今後の取組の方向性

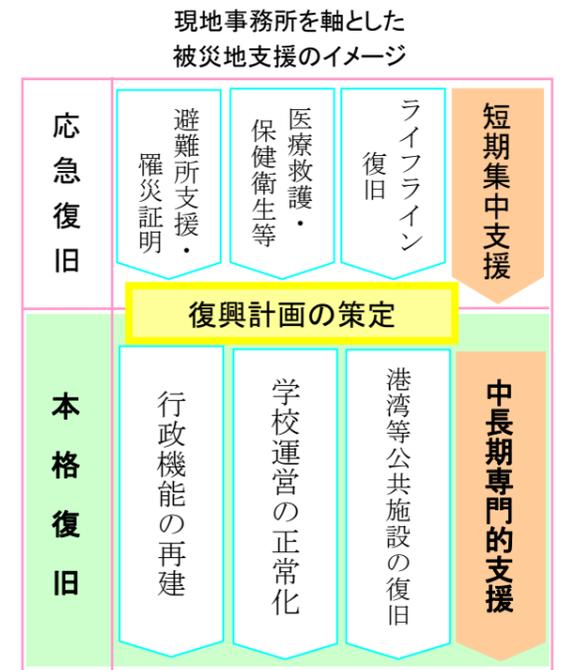
現地事務所を軸とした被災地支援

被災地のニーズを踏まえたきめ細かな支援

- 現地常駐の利点を活かし、迅速かつ的確にニーズを把握し、効果の高い支援事業を実施

東京の有する力を最大限に活用し本格復旧を支援

- 専門的なノウハウを有する職員を中長期間にわたり派遣
- 災害廃棄物を岩手、宮城各県から3か年で約50万t受け入れ、処理を支援
- 被災県と都内の中小企業の商談会を開催等



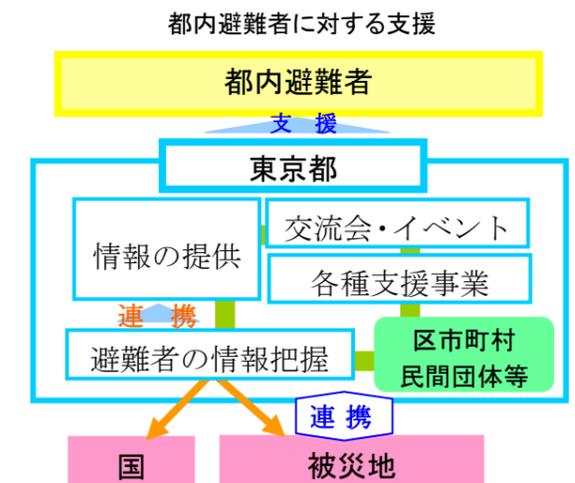
都内避難者に対するサポートの充実・強化

生活基盤の提供

- 引き続き、都営住宅や民間賃貸住宅等を提供し経済的自立を支援等

生活再建に向けた支援

- 都内避難者の状況把握と被災地の行政情報や都の支援情報の提供
- 継続的な雇用・就業支援
- 孤立化を防止するための戸別訪問や交流会等の実施を支援等



2020年の東京の姿

- 経済成長と低炭素化を両立し、エネルギーセキュリティの面でも十分な備えを有した都市になっている。
- エネルギー効率が最も高く世界一環境負荷の少ない環境先進都市であるとともに、災害発生時においても、日本のダイナモとして機能する堅牢なエネルギー供給能力を備えた高度な防災都市となっている。

3年後の到達目標

- 高効率な天然ガス発電所の設置に着手
- 都市開発手法等を活用し、自立・分散型電源の導入を拡大
- 住宅への太陽光発電の設置を促進
- スマートシティの実現に向けたモデル事業の展開

これまでの主な取組と到達点

◇ 都有施設での再生可能エネルギーの導入拡大

- ・ふ頭内港湾施設や都立学校等を活用して 8,600kW の太陽光発電を導入
- ・給水所等で小水力発電を 2,000kW 導入
- ・都庁舎等において、グリーン電力の購入を実施



水再生センターの太陽光発電設備

◇ 住宅等への太陽エネルギー利用機器の拡大

- ・戸建住宅等の太陽エネルギー利用機器の導入支援で、太陽光発電の導入を加速(平成21年度～)
- ・キャップ&トレード制度における再エネクレジットの仕組みの導入などにより、事業所への太陽光発電等の導入を促進

◇ 省エネ設備の導入促進

- ・建築物環境計画書制度、都市開発諸制度の活用などにより、省エネ型設備の導入を誘導
- ・家電の省エネラベリング制度や高効率給湯器認定制度など省エネ機器の導入を促進



家庭用高効率給湯器認定ラベル

◇ 東日本大震災に伴う電力不足

- ・東日本大震災直後には、多摩全域及び 23 区の一部で計画停電を実施
- ・電力対策緊急プログラムを策定し、事業者や家庭、都有施設等での省エネ・節電対策等を推進

3か年の主要事業の展開

天然ガス発電所の新設・更新

○ 100万kW級の天然ガス発電所の設置

- ・高効率なコンバインドサイクル方式を用いた天然ガス発電所の設置に向け、事業スキームなどを検討
- ・電気事業法における託送料金の低廉化などの規制緩和を国に要求



コンバインドサイクル方式の発電イメージ

○ 官民連携インフラファンドの創設

- ・民間企業による発電所の設置を後押しする官民連携インフラファンドの創設

再生可能エネルギーの利用拡大

○ 太陽光発電の普及拡大

- ・家庭における再生可能エネルギーの利用拡大のため、太陽光発電設備等の設置を支援
- ・私立学校などに対して、太陽光発電設備の設置を補助
- ・事業採算性を考慮した買取制度などを国へ要求し、再生可能エネルギーの導入を拡大



太陽光発電システム (写真提供) 京セラ株式会社

○ 都有施設への率先的導入

- ・市場、ふ頭施設、都立学校等への太陽光発電の導入や水道施設への小水力発電の導入を促進

自立・分散型電源の確保

○ 臨海副都心へ分散型エネルギーの導入

- ・臨海副都心において、地域の主要施設が事業継続できる電力・熱需要のネットワークを構築
- 都市計画的手法等を活用した導入促進
- ・特定都市再生緊急整備地域や総合特区制度などを活用し、大規模開発等に併せてコージェネレーションシステムなどの導入を誘導

○ 都庁舎の電力供給体制の多元化

- ・電力需給の信頼性を向上させるため、新宿地域冷暖房センターから電力を供給する体制を構築

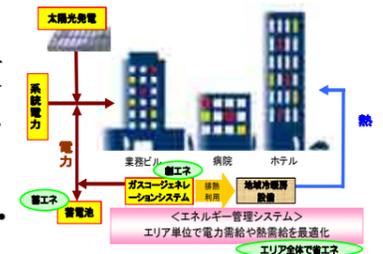
スマートシティの実現に向けた展開

○ 民間の力を活かしたリーディングプロジェクト

- ・大丸有地区において、大規模な再開発予定街区を対象に、エネルギー需給の最適化に向けた調査を実施

- ・「都市再生ステップアップ・プロジェクト」竹芝地区内の都有地でエネルギーの効率化を誘導

- ・集合住宅における電気・熱両面でのエネルギーマネジメントを行うモデル事業を展開



スマートシティにおけるオフィス等の取組(イメージ)

2020 年の東京の姿

- 2020 年までに、2000 年比 25%のCO₂排出削減を目標に、カーボンマイナス施策を東京全体で展開している。
- 世界最高水準の省エネルギー技術により、低炭素型の建築物等が市場で高い評価を受ける社会が形成されている。

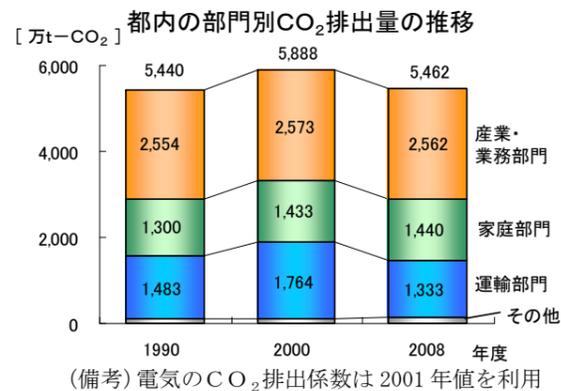
3 年後の到達目標

- 大規模事業所のCO₂排出総量削減義務（6～8%）を達成
- 太陽熱利用機器の戸建・マンションへの導入を拡大
- 次世代自動車を 27,000 台普及、ハイブリッドバス・トラックの導入拡大

これまでの主な取組と到達点

◇ 大規模事業所に対するCO₂排出総量削減義務と排出量取引制度を運用

- ・産業・業務部門のCO₂排出量を削減するため、平成 22 年 4 月に世界で初めてオフィスビルなどの業務部門も対象とする制度を開始



◇ 中小規模事業所のCO₂排出削減を支援

- ・地球温暖化対策報告書制度を導入
- ・省エネ診断や省エネ促進・クレジット創出プロジェクトを実施

◇ 環境に配慮した都市づくりを推進

- ・都市開発諸制度において環境性能を要件化
- ・建築物環境計画書制度の対象建築物を拡大

◇ 住宅の省エネ・低炭素化を支援

- ・住宅用太陽光発電設備の導入を加速
- ・太陽熱システムの施工技術のアイデアを募集し、その導入支援を開始

◇ 次世代自動車の普及を拡大

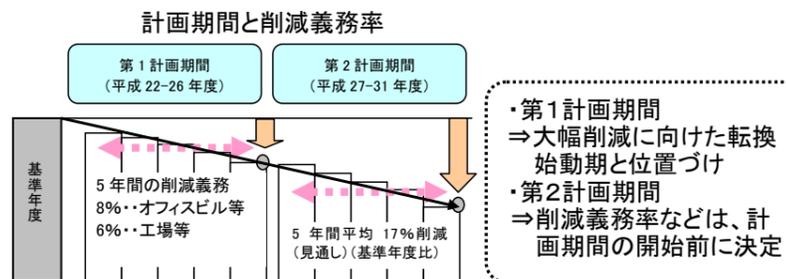
- ・電気自動車やプラグインハイブリッド車を普及するため、中小企業を対象に、通常型車両との価格差の 4 分の 1 を助成

3 年間の主要事業の展開

産業・業務部門

○ 事業所のCO₂排出削減対策

- ・大規模事業所に対するCO₂排出総量削減義務と排出量取引制度を着実に推進
- ・高効率コジェネや再エネ利用のさらなる拡充



○ 節電等の優れた取組・技術を普及

- ・メディアと連携し、節電などに関して事業者が実施した先進的対策事例を紹介するセミナーを開催し、他の事業者の取組を誘導

○ 建築物の低炭素化を誘導

- ・建築物環境計画書制度などの活用により、建築物に対する環境配慮の取組を誘導

○ 都有施設の低炭素化

- ・「省エネ・再エネ東京仕様」に基づき、都有施設の省エネ化・再エネ利用を推進

家庭部門

○ 住宅への太陽熱利用システムの普及

- ・新築の集合住宅等に太陽熱利用を促進するため、戸建・マンションの開発事業者への支援を実施
- ・太陽熱市場を活性化させることでさらなる技術開発を促進

屋上設置型太陽熱利用システム
(写真提供) 独立行政法人都市再生機構



○ 太陽光発電設備の設置促進

- ・戸建住宅等への太陽光発電設備の設置を助成

○ 家庭における節電行動の促進

- ・家庭の節電アドバイザーが節電方法・削減効果などをアドバイス

運輸部門

○ 次世代自動車等の普及

- ・中小企業に対し、電気自動車やプラグインハイブリッド車の導入を助成
- ・低燃費・低公害な業務用車両の普及を拡大するため、中小運送事業者やバス事業者に対し、ハイブリッドトラック・バスの導入を支援
- ・燃料電池車の普及に向けて、水素供給インフラ整備に係る検討を開始

電気自動車
(写真提供) 日産自動車株式会社



○ 物流に関するグリーン調達の普及

- ・自動車の燃費を都独自に評価する制度を構築し、環境負荷の低減に取り組む事業者を拡大

2020 年の東京の姿

- 「水の都東京」の再生に向けた水質改善の取組が進んでいる。
- 限りある資源を大切に利用し、循環利用する社会が実現している。
- 廃棄物の処理や大気汚染の対策が進み、都市環境が改善している。

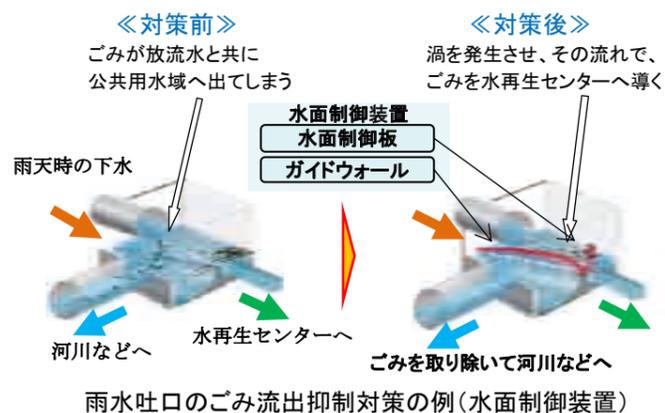
3 年後の到達目標

- 河川・東京湾の水質改善や底質改善の取組を重層的に展開
- 再生水や下水汚泥の有効利用や小型電子機器の回収等の取組を推進
- 廃棄物の適正管理・適正処理が進み、大気汚染対策を広域的に展開

これまでの主な取組と到達点

◇ 河川・東京湾の水質改善の取組を推進

- ・ 雨水吐口のごみ流出抑制対策を 717 か所を実施
- ・ 流域下水道の高度処理割合が 55% を達成



◇ 廃棄物対策の推進

- ・ 建物の解体事業者や廃棄物運搬事業者への指導を強化するなど、不法投棄対策を推進



解体工事現場への立入指導

◇ PM2.5^(※1) や VOC^(※2) 等の発生源対策を実施

- ・ 中小事業者による自主的な VOC 対策の取組への支援や低 VOC 製品の普及促進を実施

(※1) PM2.5: SPM (浮遊粒子状物質) のうち、粒径 2.5 μ m 以下のもの
(※2) VOC: 塗料やインク等に含まれ、蒸発して気体となる有機化合物の総称

◇ 安全でおいしい水の供給

- ・ 高度浄水施設の整備を着実に推進
- ・ 約 360 校の小中学校で水飲栓直結給水化を実施

3 年間の主要事業の展開

水質改善の取組を進め、「水の都東京」を再生

○ 東京都内湾の水質改善の取組を推進

- ・ 下水の高度処理化を引き続き推進
- ・ 河川や東京湾の汚泥しゅんせつを実施
- ・ お台場海浜公園で水質改善実証実験を実施



隅田川の汚泥しゅんせつ

○ 多摩地域の公共用水域の水質を改善

- ・ 下水の高度処理施設や合流式下水道の改善に向けた雨水貯留施設の整備を推進

資源循環の高度化・廃棄物の適正処理の推進

○ 再生水や下水汚泥の有効利用を推進

- ・ 下水処理水や下水汚泥の再利用を推進

○ 廃棄物の効率的な回収・資源化を促進

- ・ 小型電子機器を効率的に回収するしくみづくりを推進
- ・ 廃棄物回収・再資源化の仕組みや技術の高度化を推進



小型電子機器の回収モデル事業

○ 不法投棄対策の広域展開

- ・ 九都県市や警察等が連携し、不法投棄対策を広域的に展開

安全でおいしい水を安定的に供給

○ 浄水機能の強化及び直結給水化の推進

- ・ 追加塩素注入設備や粉末活性炭注入設備を導入し、浄水機能を強化
- ・ 小中学校の水飲栓直結給水化を推進



水飲栓の直結給水化

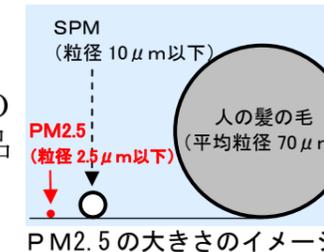
○ 安定的な給配水体制の構築

- ・ 水道管路の耐震継手化を推進
- ・ 浄水場等への自家発電設備等の設置を推進

大気環境の改善に向け、広域的な取組を展開

○ 大気汚染の発生源対策を広域的に展開

- ・ PM2.5 や VOC の発生源対策を広域的に実施
- ・ 一般商品に含まれる VOC の削減や低 VOC 商品への切替えを促進



都民の安全・安心を目指した放射能対策を充実

○ 放射能検査体制の強化等の取組を展開

都民の安全・安心を目指した放射能対策の充実

これまでの主な取組と到達点

◇ 空間放射線量の測定体制の拡充

- ・モニタリングポストによる常時測定を実施
- ・都内全域（100 か所）で、空間放射線量を測定し公表
- ・地域での空間放射線量測定を支援するため、都が確保した機器（85 台）を希望する区市町村へ貸与し、併せて研修会を実施



モニタリングポスト

◇ 都内食品の放射能検査の実施

- ・国が示した品目に加え、都が独自に 19 品目 143 検体の計画的検査を実施（平成 23 年 11 月 24 日現在）
- ・各区市町村の特産物など重要な品目、近県で暫定規制値を超えた品目についても必要に応じて検査を実施（果樹、茶、水産物、林産物等）
- ・流通食品（平成 23 年度 500 検体）や牛肉の検査を実施

◇ 東京港内のコンテナ表面等の放射能測定

- ・風評被害対策として、東京港の各コンテナふ頭における空間放射線量、コンテナ表面の放射線量、海水中の放射能を測定



コンテナの放射能測定

◇ 放射能に関する情報提供

- ・都内で測定している空間放射線量について、ホームページ等で情報提供
- ・放射能に関する都民向け臨時相談窓口を開設（平成 23 年 11 月末現在相談件数 6,285 件）
- ・都民フォーラムや教員向け研修の開催

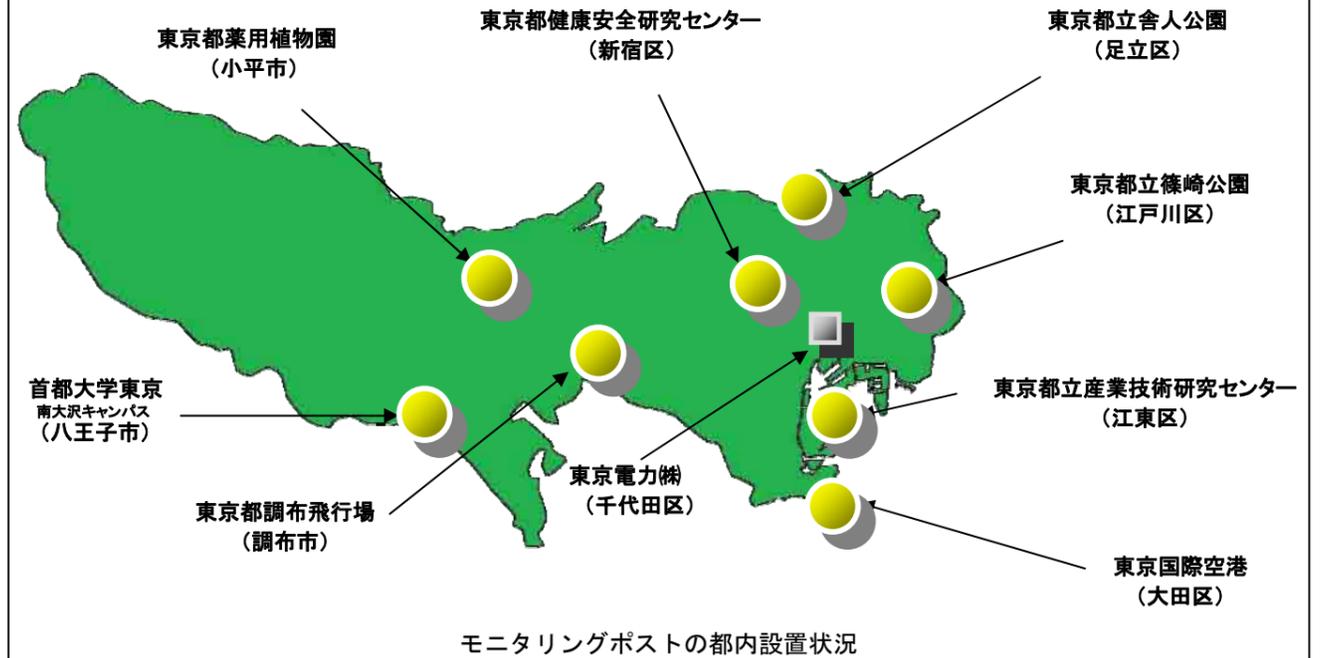
◇ 水道水の検査とペットボトル配布

- ・水道局各浄水場の浄水（水道水）の放射能測定を実施
- ・水道水中から乳児の飲用にに関する暫定的な指標値を超過する放射性ヨウ素が測定されたことを受け、乳児のいる家庭向けにペットボトル飲料水を関係区市へ提供（550 ミリリットル×約 48 万本）
- ・緊急措置として国の「乳児用ミネラルウォーターの優先供給システム」を活用し、乳児用飲料水として 7 日分を都が購入し、区市町村に配布（2 リットル×約 65 万本）
- ・水道水の放射性ヨウ素を効果的に除去する方法を確立し、全国の自治体等に情報を提供

3か年の主要事業の展開

○ 放射能の測定・検査体制のさらなる充実

- ・東京都健康安全研究センター等において、モニタリングポストでの測定やゲルマニウム半導体核種分析装置等での検査体制を強化
- ・測定機器の貸し出しや技術的助言により、区市町村による測定を引き続き支援



モニタリングポストの都内設置状況

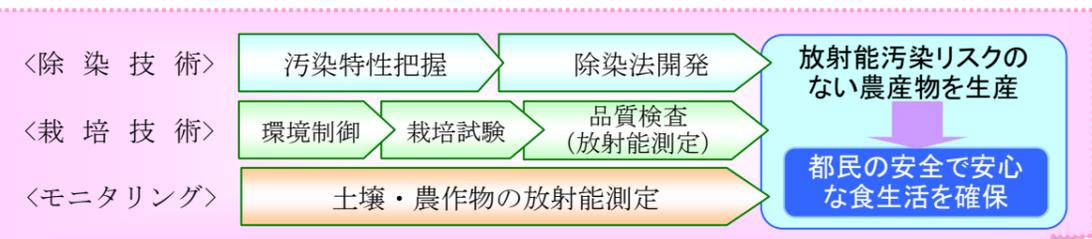
○ 食品の放射能検査の強化

- ・都内小売店等に流通している食品について、都民が日常的に摂取する食品及び子供が継続的に摂取する食品を中心にモニタリング検査を強化
- ・芝浦と場での牛肉の全頭検査の実施

○ 都内産農産物等の放射能対策の確立

- ・都内産農産物の計画的検査の実施
- ・農産物ごとの除染方法や換気抑制型ハウス栽培による汚染低減化等を研究

調査研究の流れ



2020 年の東京の姿

- 「10 年後の東京」で掲げた「1,000ha の新たな緑の創出」が達成されるとともに、新たに都市公園等 433ha の整備が進むなど、緑あふれる都市東京が実現している。
- 街路樹が 100 万本整備されるとともに、5 万本の「大径木再生大作戦」の展開等により、「グリーンロード・ネットワーク」が充実している。

3 年後の到達目標

- 3 年間で新たに約 300ha の緑を創出、街路樹が 95 万本に増加
- 都民・企業と協働して緑化活動を展開
- 樹林地や農地など既存の緑を保全する取組を展開
- 首都東京にふさわしい生物多様性地域戦略を展開

これまでの主な取組と到達点

◇ 地域と連携して校庭の芝生化を推進

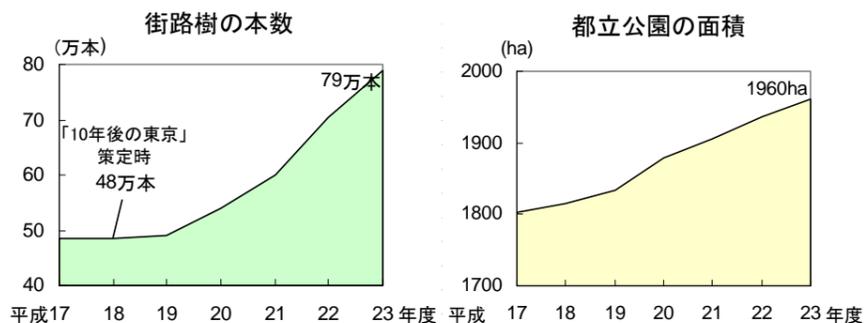
- ・公立小中学校 277 校、都立学校 66 校、幼稚園 123 園、保育所 78 所等で 66ha 芝生化を実施
- ・地域協働の維持管理作業の仕組みが定着
- ・東京芝生応援団の支援等により、芝生化を促進



芝生の維持管理作業

◇ 街路樹・公園等の緑が着実に増加

- ・街路樹が 79 万本に増加、都立公園 1,960ha を開園
- ・民間施設の屋上・壁面等 145ha 緑化



◇ 都民や企業との連携による緑のムーブメントを展開

- ・「緑の東京募金」(実績 7.8 億円)により、海の森の植樹や花粉の少ない森づくり等を実施

◇ 貴重な緑を保全する取組を実施

- ・丘陵地や屋敷林など都市の緑を保全するため、特別緑地保全地区が 30 か所 261ha に増加
- ・多摩地域の荒廃した人工林を対象に、間伐、枝打ち等を実施

3 か年の主要事業の展開

グリーンロード・ネットワークの充実

- 学校の総合的な緑化
 - ・公立小中学校で校庭芝生化に加え、新たに校舎の屋上や壁面の緑化を実施
 - ・都立学校の芝生化を加速
- 街路樹を新たに 16 万本整備
- 大径木の更新を開始し、街路樹の防災機能を強化
- 水と緑のネットワーク化を推進
 - ・都市公園を 141ha 開園
 - ・海上公園、河川・運河等の水辺空間を 42ha 整備
 - ・海の森を 16ha 整備
- 防災拠点や避難場所となる公園・緑地を重点的に整備



壁面緑化

貴重な緑の保全

- 身近な緑である都市農地や屋敷林を保全
 - ・「農の風景育成地区制度」の指定推進や農業体験農園の整備等の支援により、都市農地を保全
 - ・特別緑地保全地区の指定を促進し、屋敷林などを保全
 - ・まちづくりと連携し、大規模公園や崖線等の周辺の緑を重点的に保全
- 多摩に広がる豊かな森林の保全
 - ・林道などの基盤整備の推進や多摩産材の利用拡大により、森林の循環再生を促進
 - ・荒廃した民有林を購入し、水道水源林として適正に管理



農の風景



森林循環の再生

緑のムーブメントの展開

- 民間の自主的緑化の推進
 - ・都市づくりに関わる企業に広く協力を呼びかけ、より多くの企業・施設の緑化を推進
- 全国都市緑化フェアの開催
 - ・先進的な緑施策を発信し、緑化フェアを契機に緑の創出・保全の取組を促進

生物多様性保全のための取組

- 希少種保全対策の強化
 - ・小笠原諸島において、新たな外来種対策に着手
 - ・里山や雑木林などの保全地域等で希少種保全対策を実施
- 生態系に配慮した緑化や公園整備を実施



アカガシラカラスバト

水と緑の回廊の形成
グリーンロード・ネットワークの充実と貴重な緑の保全



水源林の保全



街路樹の整備



河川の緑化



公園の整備



学校の総合的な緑化



凡例

- 水と緑の回廊
- 主なグリーンロード・ネットワーク
- 「街路樹の充実」モデル路線
- モデル地域
- 第29回全国都市緑化フェアTOKYO メイン会場
- 崖線
- 丘陵地
- 公園
- 玉川上水
- 山地
- 農地



農地・屋敷林等の保全



海の森の植樹

2020 年の東京の姿

- 水辺が一年を通して多くの人々で賑わうとともに、文化・情報の発信拠点として、若手アーティスト等が集い、新たな価値が創造されている。
- 水辺に商業施設等が誘導され、美しく整えられた景観が形成されるなど、水辺の魅力が向上している。

3 年後の到達目標

- 地元区・観光団体等と協働してアートや舟運等の観点から水辺の賑わいを創出し、人々の水辺への関心を更に喚起
- 吾妻橋下流（台東区側約 200m 平成 24 年度）、厩橋下流（台東区側約 400m 平成 25 年度）、白鬚橋下流（両側約 700m 平成 26 年度）のテラス、小名木川「塩の道」（約 2 km 平成 25 年度）の整備が完了

これまでの主な取組と到達点

◇ 「隅田川ルネサンス推進協議会」の設置

- ・隅田川の賑わい創出に向けて、学識経験者、地元区・観光団体等と都が連携を図る場として、平成 23 年 7 月に設置

◇ 防災船着場の利用拡大

- ・越中島に続き、明石町防災船着場においても平常時の一般利用を実施



明石町防災船着場

◇ 地域による先進的な取組を支援

- ・地元区・関係団体等による水辺空間を活用した取組への支援を通じて水辺に新たな賑わいを創出



隅田川カフェ

◇ テラスの連続化・修景の推進

- ・吾妻橋上流（台東区側約 100m）の隅田川テラスを整備
- ・小名木川において、江戸情緒あふれる「塩の道」の整備を推進



隅田川テラス

◇ 運河地域における賑わい創出

- ・「運河ルネサンス推進地区」※を指定し、イベントに対する支援などを通じて、地域主体の取組を支援



運河地域の賑わい(天王洲)

※ 品川浦・天王洲地区、芝浦地区、朝潮地区、勝島・浜川・鮫洲地区、豊洲地区（5 地区）

3 か年の主要事業の展開

隅田川ルネサンスを展開し、新たな水と緑の都市文化を未来につなぐ

舟運を活性化

- 防災船着場のさらなる活用
 - ・一般利用のルール化や対象船着場の検討など、防災船着場の平常時の一般利用を促進
- 新たな舟運ルートの開発
 - ・運航実験を支援するとともに、船着場のライトアップ等、魅力向上につながる施設や設備の整備を支援



平成 23 年 4 月に完成した日本橋船着場

水辺歩きの楽しさを倍増

- 親水テラス等の整備
 - ・隅田川テラスや小名木川の「塩の道」を整備し、水辺とまちのつながりや回遊性を向上
- 良好な水辺景観の形成
 - ・地元区等と連携しながら、広域的な視点に立った景観誘導を実施



小名木川「塩の道」

水辺の賑わいを創出

- 賑わいを創出する取組を支援
 - ・舟運ルートの開発に合わせた船着場でのマルシェ（市場）など、集客力ある取組を支援
- 芸術文化の取組を推進
 - ・地元区等と連携して若手アーティストによる作品を川沿いに設置



GTS(藝大・台東・墨田)観光アートプロジェクトによる環境アート作品

情報発信を強化

- ロゴマークの活用
 - ・統一ロゴマークを作成・活用することにより、効果的なイメージ戦略を展開し、賑わい創出の気運を醸成
- ホームページによる情報発信
 - ・地域で活動する多様な主体の取組をホームページで発信

運河ルネサンスを展開し、地域主体による運河地域の賑わいを創出する

- 運河に面したまちの魅力を力強く再生
 - ・イベント、美化活動や環境学習等で運河ルネサンス推進地区同士の連携を進めるなど、運河地域の賑わいを「点」から「面」に拡大



船カフェ(豊洲)

隅田川ルネサンスの展開 ～地元・民間等による賑わい創出の取組例～

オープンカフェの設置



隅田公園内に常設のオープンカフェの設置を検討
(台東区)

平成中村座



隅田公園内に設置する仮設劇場で7か月にわたる歌舞伎公演を開催
(民間事業者)

吾妻橋フェスト



テラスで音楽とビールを楽しむ、隅田川の夏のイベントを開催
(墨田区)

GTS観光アートプロジェクト



東京スカイツリーから浅草を結ぶ地域を芸術によってミュージアム化
(GTS(藝大・台東・墨田)観光アートプロジェクト実行委員会)

水陸両用バスの運行



入水ポイントを整備し、隅田川周辺を川と陸の両面から楽しめる新たな観光スポットを創出
(江東区、民間事業者)

隅田川のライトアップ



橋のライトアップや光のイベントにより賑わいを創出
(東京都、民間事業者等)



中央区丸ごとミュージアム



文化施設等を無料のバスや船でめぐり、文化的魅力を体験
(中央区、中央区文化・国際交流振興協会)

凡例

- 主な船着場
- 主な観光スポット
- 公園
- 新たな舟運ルート (検討中含む)
- //// 隅田川テラス、小名木川「塩の道」来年度整備予定区間

2020 年の東京の姿

- 都市の記憶を次世代に継承する美しい都市景観が創出され、成熟した都市東京の価値が高まっている。
- センター・コア・エリア内の都道の無電柱化が完了するとともに、多摩地域及び周辺区部の無電柱化の延長が拡大している。

3 年後の到達目標

- 首都の玄関口にふさわしい東京駅周辺の良い眺望を保全するため、復原された東京駅丸の内駅舎等と調和した交通広場等の整備を推進
- 無電柱化を推進し、センター・コア・エリア内の都道の地中化率を 86%に向上

これまでの主な取組と到達点

- ◇ **地域の個性を活かした景観を誘導**
 - ・大規模建築物等が複数計画される区域において一体的に景観形成を図るための指針（特定区域景観形成指針）を定めることができる仕組みを創設
- ◇ **東京駅周辺の整備を推進**
 - ・東京駅丸の内駅舎の復原や行幸通りの整備が完了し、首都の玄関口にふさわしい風格ある景観を形成
- ◇ **景観形成特別地区の屋外広告物を撤去**
 - ・文化財庭園や水辺等の景観形成特別地区において、東京都景観計画に基づく屋外広告物の規制の対象となる広告物の撤去をおおむね完了
- ◇ **無電柱化が着実に進捗**
 - ・都道の地中化率が 32%(延べ 755 km)に向上
 - ・区市町村道の無電柱化に対し、財政支援等を実施



東京駅丸の内駅舎の復原（イメージ）
（資料提供）東日本旅客鉄道株式会社



屋外広告物の撤去例



(実施前)



(実施後)

主要駅周辺の無電柱化(八王子駅 南口)

3 か年の主要事業の展開

事業者等との連携による首都にふさわしい景観の形成

- **広域的な視点からの景観形成**
 - ・隅田川周辺地域をモデルケースとし、複数の自治体にまたがる連続した景観について、地元自治体と連携しながら、広域的視点に立った首都にふさわしい一体的な景観を誘導
- **東京駅周辺の風格ある景観を誘導**
 - ・首都の玄関口にふさわしい東京駅周辺の景観を保全するため、交通広場等の整備を推進し、復原された駅舎等と調和した景観を誘導



複数の自治体にまたがる連続した景観
(隅田川下流部)

歴史・文化の継承による東京の魅力の向上

- **歴史的建造物の保存と周辺地域の景観形成**
 - ・「東京歴史まちづくりファンド」を活用した都選定歴史的建造物の修繕等を推進し、東京の魅力を高めていく上で重要な建造物を保存
 - ・都選定歴史的建造物の周辺地域の修景事業等を支援
- **文化財庭園や公園を活かした「まちの顔」づくり**
 - ・浜離宮恩賜庭園や上野恩賜公園等の修景を推進し、歴史的・文化的価値を有する文化財庭園等の景観を保全



復元された「松の茶屋」
(浜離宮恩賜庭園)

無電柱化により魅力ある街並みを創出

- **観光地周辺や主要駅周辺等において、面的な無電柱化を推進**
東京スカイツリー周辺、立川駅、八王子駅、瑞江駅西部（土地区画整理事業と連携）
- **都道の無電柱化を 3 か年で 206km 実施**
 - ・センター・コア・エリア※内で 86km、多摩地域及び周辺区部で 120km を整備



東京スカイツリー®周辺

※センター・コア・エリア:おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア

2020 年の東京の姿

- 陸・海・空の交通・物流ネットワークを整備し、首都圏がアジアのハブとしての確固たる地位を確立している。
- 三環状道路が完成して交通事情が大きく改善し、災害時の物流・交通が確保されることにより防災性が向上している。
- 羽田空港と成田空港のそれぞれの特徴を活かした航空路線によって人とモノが行き交うとともに、京浜港が日本のメインポートにふさわしい港湾機能を発揮している。

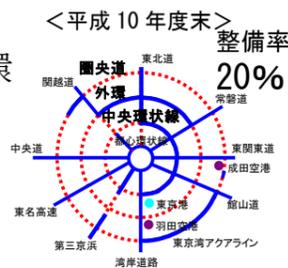
3 年後の到達目標

- 三環状道路の整備率 約 80%
- 区部環状道路の整備率 約 91%、多摩南北道路の整備率 約 81%
- 外貿コンテナターミナルの整備
中央防波堤外側地区の C1、C2 バースを完成
- 首都圏空港の機能強化・さらなる国際化
羽田空港：44.7 万回/年、成田空港：30 万回/年に発着枠拡大

これまでの主な取組と到達点

三環状道路の着実な整備

- ・平成 22 年度より東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の用地取得を実施



骨格幹線道路の整備

- ・整備率（平成 23 年度末）
区部環状道路 90%
多摩南北道路 73%

連続立体交差事業の推進

- ・平成 23 年度末までに 326 か所の踏切を除却

京浜三港が連携し、国際競争力の強化に向けた取組を推進

- ・「京浜港の総合的な計画」を策定
- ・「国際コンテナ戦略港湾」に選定

東京港臨海道路Ⅱ期及び新木場・若洲線が開通



羽田空港 D 滑走路の供用開始、国際定期便が就航

- ・発着枠が 39 万回/年へ拡大

「羽田空港跡地まちづくり推進計画」の策定



ビジネス航空の受入体制の強化に向けた取組方針を発表

※企業・団体又は個人が、小型ジェット機等を用いて商用目的で利用する航空運送

3 年間の主要事業の展開

首都圏を支える幹線道路ネットワークの整備

- 三環状道路・骨格幹線道路の整備
 - ・首都高速中央環状線 全線開通（平成 25 年度）
 - ・外環 関越道～東名高速間の事業を着実に推進
 - ・府中清瀬線 全線開通（平成 24 年度）



連続立体交差事業の推進

- 3 年間で 69 か所の踏切を除却
 - ・事業中 7 路線 8 か所の整備を推進
京浜急行本線・空港線（京急蒲田駅付近）など
 - ・新規事業化に向けた都市計画等の手続きを推進



西武池袋線 富士街道付近

港湾機能の強化

「国際コンテナ戦略港湾」施策の推進

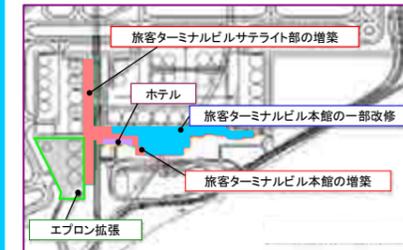
- ・京浜三港（東京・川崎・横浜）が一体となった国際競争力の強化に向けた取組を推進
- ・中央防波堤外側地区の整備と連動した、既存ふ頭の再編、交通ネットワークの強化等を推進



空港機能の強化

羽田空港のさらなる機能強化

- ・長距離国際線が深夜早朝時にも市街地への騒音影響に配慮しつつ就航できるよう、C 滑走路を延伸
- ・羽田空港における専用施設の整備や横田基地の軍民共用化により、ビジネス航空の受入れを促進



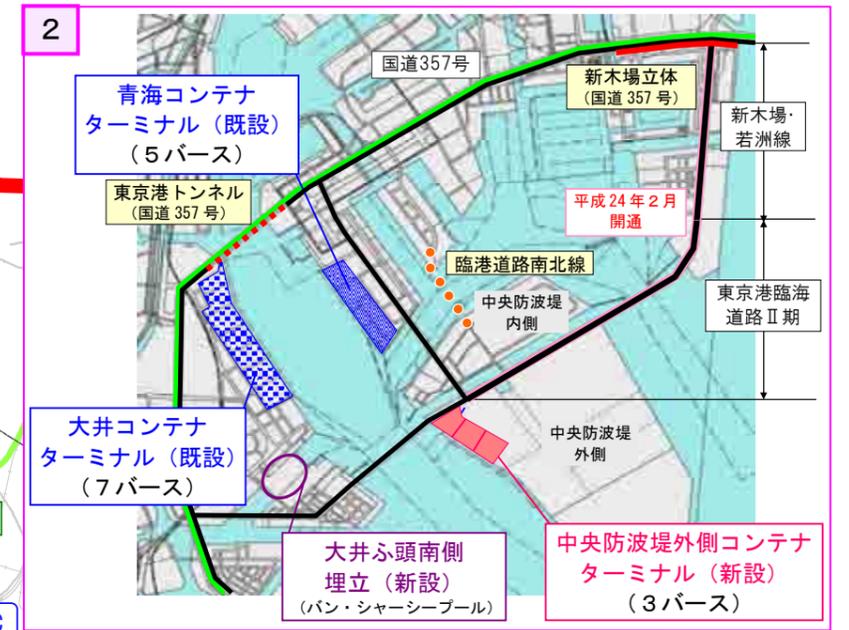
（資料）国土交通省資料より作成
国際線旅客ターミナルの拡張

交通・物流機能を高める陸・海・空のネットワーク

<多摩南北・多摩東西・三環状アクセス道路>



<東京港の港湾機能の強化・拡充>



<連続立体交差事業>



<臨海部の道路ネットワーク強化>



- 凡 例(連続立体交差事業を除く)
- 完成・概成
 - 平成26年度までに完成
 - 平成32年度までに完成
 - 平成32年度以降完成
 - 計画道路
 - 調査中・構想
 - 京浜三港(東京港・川崎港・横浜港)
 - 多摩東西道路(平成27年度までに着手)
- ※未開通区間のIC・JCTは仮称

2020 年の東京の姿

- 都心の拠点駅等において交通機能が強化され、多くの人々が快適に訪れることのできるまちが創出されている。
- 臨海副都心の業務集積のさらなる充実と、交通機能の強化により、我が国の経済成長を牽引するMICE※・国際観光拠点が形成されている。

※ 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称

3 年後の到達目標

- 日本の中心駅の東京駅、交通拠点である渋谷駅及びリニア中央新幹線の始発駅となる品川駅で基盤整備と周辺のまちづくりを一体的に推進
- 臨海副都心において、MICEの拠点整備等のまちづくりを推進
- 豊洲新市場を開場（平成 26 年度）

これまでの主な取組と到達点

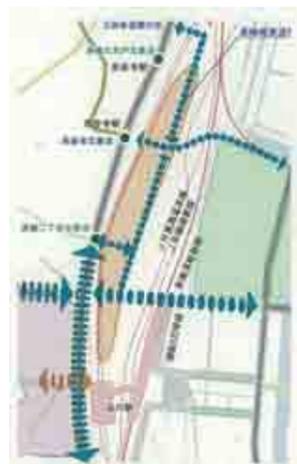
◆ 拠点駅周辺整備の推進

- ・ 東京駅丸の内駅舎の復原が完了（平成 23 年度）
- ・ 渋谷駅街区土地地区画整理事業の施行を認可（平成 22 年度）
- ・ 「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン」を策定（平成 19 年度）
- ・ 都営地下鉄大江戸線勝どき駅のホーム一面増設とコンコース一体化工事に着手（平成 23 年度）



東京駅丸の内駅舎の復原(イメージ)

(資料提供) 東日本旅客鉄道株式会社



品川駅周辺基盤整備の方向
環状 4 号線及び東西連絡道路、交通広場等の整備を推進

◆ 臨海副都心の開発

- ・ 就業人口 4.7 万人、居住人口 1.1 万人、年間来訪者数 4,800 万人（平成 22 年現在）を数え、多くの人々やモノ・情報が集まる、活力ある都市を形成

◆ 地域特性を活かしたまちづくりを推進

- ・ 民間活力を活用しながら地区の特性に応じたまちづくりを推進する「都市再生ステップアップ・プロジェクト（竹芝地区）」の事業実施方針を公表（平成 22 年度）

◆ 自転車走行空間の整備

整備延長

区部 83.5km 多摩地域 32.9km

3 か年の主要事業の展開

都心拠点駅等の交通機能強化

○ 駅前広場等の基盤整備

- ・ 東京駅
丸の内口交通広場、東西自由通路等の整備を推進
- ・ 渋谷駅
駅前広場等の整備を推進
- ・ 品川駅
リニア中央新幹線の開通を見据え、国内外の玄関口としてふさわしい交通機能について、事業化に向けた調整を推進
- ・ 勝どき駅
平成 27 年度の完成に向けて、駅施設の改良工事を推進



渋谷駅の基盤整備イメージ

臨海地域の強化

○ 日本再生のエンジンとなる臨海副都心の強化

- ・ 地域資源を活かし、MICEの拠点を創出
- ・ 臨海副都心と都心とのアクセス強化を推進

○ 豊洲地区に新市場を開場（平成 26 年度）



臨海副都心

地域の特性を活かしたまちづくり

○ 民間活力を活用した質の高いまちづくりを推進

- ・ 竹芝地区において産業や防災、文化など都市機能の向上に資するまちづくりに着手
- ・ 新橋・虎ノ門周辺において、市街地の機能更新や機能的な道路空間整備等による大街区化の取組を促進



都市再生ステップアップ・プロジェクト(竹芝地区)

安心して行き交える歩行空間

○ 道路空間の安全性と快適性を高める事業を一体的に実施

- ・ 無電柱化、歩道のバリアフリー化、自転車走行空間整備の 3 事業を実施
- 永代通り
- 浅草通り
- 東八道路など
- 7 路線 15km を整備



整備例(環状7号線)

- ・ 自転車走行空間は上記を含め 3 か年で 13 路線 37km を整備
- 白山通り、長後赤塚線、川崎街道など

2020 年の東京の姿

- 多くの企業が、成長性の高い産業分野への参入や新事業の創出に意欲的に取り組み、日本の経済を牽引している。
- 成長する新興国等のニーズを満たす技術や製品、サービスが東京で研究・開発され、アジアをはじめとする海外市場に浸透している。

3 年後の到達目標

- 成長性が高く、都市課題の解決に資する製品 15 件程度の実用化を支援（平成 22～26 年度）
- 地域の産業集積の維持・強化に取り組む区市町村 8 団体を支援
- 総合特区制度を活用し、外国企業を 500 社以上誘致（平成 28 年度末）

これまでの主な取組と到達点

◇ 今後成長が見込まれる産業の重点的育成

- ・ 環境及び安全・安心の 2 分野で「技術戦略ロードマップ」を策定し、製品開発・技術開発プロジェクトを支援
- ・ 国内外の航空見本市への中小企業の出展を支援し、航空機関連産業への参入を促進
- ・ 多摩地域に形成した 3 つの産業コミュニティにおいて、新規プロジェクトへの取組を支援し、15 プロジェクトが活動中（平成 23 年 9 月末）



東京国際航空宇宙産業展 2011

◇ 中小企業への技術支援・経営支援の強化

- ・ 平成 22 年に多摩地域に「産業サポートスクエア・TAMA」を、平成 23 年に区部に「東京都立産業技術研究センター新本部」を開設し、区部及び多摩地域における産業支援体制を強化
- ・ 受注体制や技術力強化のしくみづくりに取り組む 20 の中小企業グループを支援
- ・ 中小企業約 4,000 社に中小企業診断士を派遣し、経営診断を行い、経営課題解決策を提案
- ・ 専門商社の海外ネットワーク等を活用し、56 商品のアジア市場における販路開拓を支援



中小企業グループが生産した環境配慮型電気自動車

3 か年の主要事業の展開

成長性の高い産業分野を戦略的に育成し、日本の経済を牽引

○ 都市課題の解決に資する産業の育成

- ・ 震災対策の「技術戦略ロードマップ」を新たに策定するとともに、ロードマップに基づく製品開発・技術開発プロジェクトを支援
- ・ 下水処理過程のちっ素やりんを低減するため、ユーグレナ培養技術を活用した共同研究を実施



体長 0.05mm

○ デザインの活用による新ビジネスの創出

- ・ 自社技術等を活用して新ビジネスを展開したい中小企業と、ビジネス提案能力に長けたデザイナーをコンペにより結びつけ、事業化を支援

<デザインの活用事例>

中小企業が学生デザイナーと共同開発したスポーツウェア。自社の特殊印刷技術を活かし、新ビジネスの創出に成功



産業空洞化を阻止し、ものづくりビジネスの新たな広域連携モデルを創出

○ 立地競争力の強化

- ・ 東京の産業集積の維持及び新たな産業集積の創出に向け、「地域産業基盤強化プラン」を策定し、産業集積に取り組む区市町村を支援

<想定される区市町村の取組メニュー>

- 立地環境の整備
 - ・ 工場アパート整備や防音対策等
- 競争力の強化
 - ・ 共同開発・共同受注、企業連携推進等

○ 中小企業の広域連携の推進

- ・ 都内中小企業が被災県の中小企業と連携して、受注対応力を強化し、大手企業のニーズに対応



東京の技術や製品を海外へ展開

- 環境技術等を活かした国際協力の推進
 - ・ 東京の優れた環境技術や政策ノウハウを活用し、ビジネス展開を見据えた国際環境協力を推進
 - ・ 上下水道の優れた施設整備・運営の技術やノウハウを活用し、水問題の解決や下水道整備への技術支援等の国際貢献や関連企業の海外展開等を支援

○ 海外販路開拓支援

- ・ アジア市場への販路開拓を目指す中小企業を、専門商社のネットワーク等を活用して支援

経済のグローバル化

○ 外国企業の進出促進

- ・ 総合特区制度の活用に伴い、進出しやすい環境の整備や、誘致に向けた東京の魅力の PR を海外で実施

総合特区と都市再生を一体的に活用し、外国企業を誘致(アジアのヘッドクォータープロジェクト)

総合特区【国際戦略総合特区】

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成を目的に、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援を総合的に実施

現場を持つ都の強みと、民間の知恵を融合し、官民一体となって外国企業誘致策を推進

民間の力を活用

民間事業者から事業提案を募集し、外国企業誘致のための具体策に取り込むなど、民間の知恵や力を最大限活用

アジアのヘッドクォーターへと進化

誘致・ビジネス交流

誘致活動・MICE開催による誘致対象企業の掘り起こし、**地方税(法人事業税等)の全額免除**(法人実効税率 40.7%→28.9%)



主な規制緩和項目

○入国・再入国審査の緩和

ビジネス支援

コンシェルジュ機能による**ビジネス・ワンストップサービスの提供**、中小企業とのマッチングの促進

コンシェルジュ

専門サービス

振興公社
中小企業
行政書士
会計士
弁護士

主な規制緩和項目

○外国法事務弁護士の拡大

- ・アジア地域の業務統括・研究開発拠点となる外国企業を50社以上誘致
- ・その他の外国企業を500社以上誘致

【目標達成年度：平成28年度】



生活環境整備

母国語で学べる学校を整備、EPA看護師を活用した外国人向けベビーシッターの確保、社内保育所への運営費補助

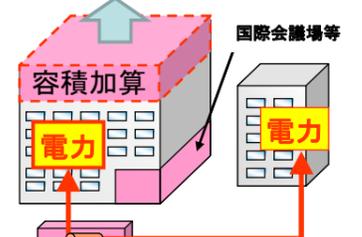


主な規制緩和項目

○教育課程特例校指定の緩和

BCPを確保したビジネス環境整備

先進的ビジネス支援機能、高い防災対応力、エネルギー自立化を誘導するために、更なる**容積率緩和**



主な規制緩和項目

○特定電気事業者等の参入障壁を緩和

誘致外国企業と都内中小企業が刺激し合い、新規需要や高付加価値を創出

外国企業
(優れた経営資源)

マッチング

中小企業
(高い技術力)

技術革新・
経営革新を誘導

波及効果により、日本全体を再生
【全国への経済効果 約14兆6千億円】

2020年の東京の姿

- 年間1,500万人の外国人旅行者が訪れている。
- 国際的なコンベンションが、国際機関の本部が存在するヨーロッパの都市（ブリュッセル、パリ、ウィーン）並みに開催されている。
- 東京ならではの文化の創造・発信が活発に行われることにより、アジアの文化の中心地になっている。

3年後の到達目標

- 東日本大震災による落ち込みから力強く回復し、訪都外国人旅行者数が震災前の水準を超えて着実に増加
- 芸術文化を創造・発信する新たな仕組みを構築し、創造性あふれた多様な人材や活動を発掘、支援していくことによって、東京の文化を世界へ発信

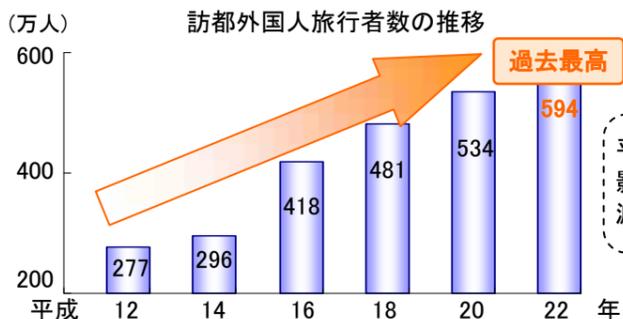
これまでの主な取組と到達点

積極的な観光プロモーション等により、訪都外国人旅行者が大幅に増加

- ・海外の旅行エージェントに向けて商談会を開催し、これまでに延べ10,000社以上が参加（平成14年度～22年度）



エージェント向け商談会



自治体の垣根を越えた観光まちづくり支援

- ・浅草・両国、青梅・奥多摩、品川・大田、あきる野・日の出・檜原、墨田・江東の5地域で観光ルート整備など、広域的な観光まちづくりを支援

東京発の多様な文化を創造・発信

- ・新たな東京文化を創造し、世界に向けて発信する「東京文化発信プロジェクト」を実施（平成20年度～）
- ・東京都美術館の大規模改修工事を完了し、来館者の鑑賞環境や利用者の利便性等を向上（平成23年度）

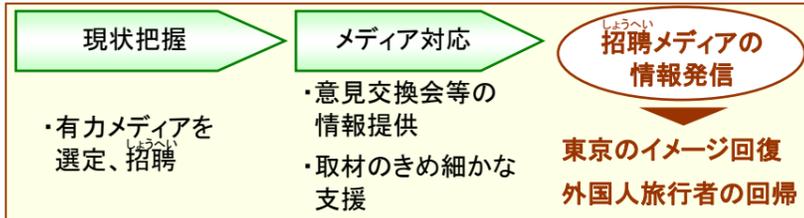


東京発・伝統WA感動「キッズ伝統芸能体験」

3か年の主要事業の展開

正確かつ的確な情報発信

- 東京の「今」を正確に発信
 - ・海外メディアを招聘し、東京の変わらぬ魅力を体感してもらうとともに、正確な情報提供等を行い、震災による負のイメージを払拭
 - ・国際会議の機会を捉えて都内観光のPR等を実施し、東京の魅力を発信



メディア招聘によるイメージ回復

- アジアに狙いを定めた戦略的なPR
 - ・高い成長が見込まれるアジア地域において、対象国の市場動向の調査・分析に基づいた訴求力あるプロモーションを実施
 - ・抽選で招待した海外一般市民の旅行を題材に記事広告を発信し、多様な旅行スタイルを提案するとともに、東京の魅力や安全性をPR

MICEの振興

- 東京体験の機会を提供
 - ・MICE参加者へ都内観光ツアーや体験プログラムを提供
- 臨海副都心のさらなる発展
 - ・民間事業者の創意工夫を活用し、臨海副都心に数多くのMICEを誘致



日本文化体験プログラム

※ 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議(Convention)、イベントや展示会等(Event/Exhibition)の総称

東京のさらなる魅力発掘

- 動物園の魅力向上
 - ・生息環境を再現する展示施設の整備やVisit Zooキャンペーンを推進
- 島しょの観光振興
 - ・クルーズ船の寄港促進等、自然豊かな島しょに、多くの観光客を誘致



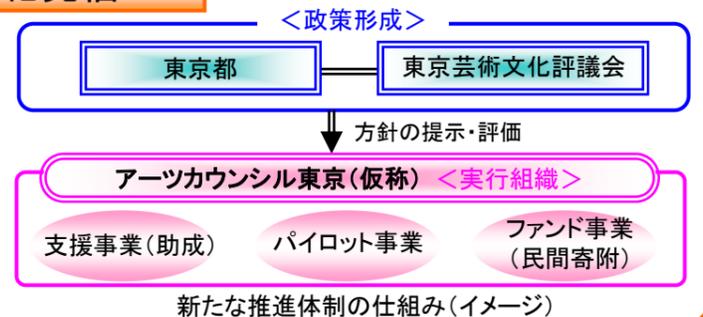
生息地を再現した多摩動物公園「アジアの平原」の展示



世界自然遺産の小笠原諸島(南島)

人々を魅了する東京の文化発信

- 芸術文化の新たな推進体制の構築
 - ・日本初となる本格的なアーツカウンシルを国に先駆けて設置し、長期的視点に立った戦略的な文化事業を展開
- 文化施設の魅力向上と発信力の強化
 - ・都立文化施設のリニューアル開館を機に、文化発信拠点として、より魅力的な事業を展開



2020年の東京の姿

- 多様な保育サービスの拡充により、待機児童が解消している。
- あらゆる場面において子育てしやすい環境が整備されている。
- 特別な支援を必要とする子供や家庭等へのサポート体制が確立し、すべての子供が健やかに育まれている。

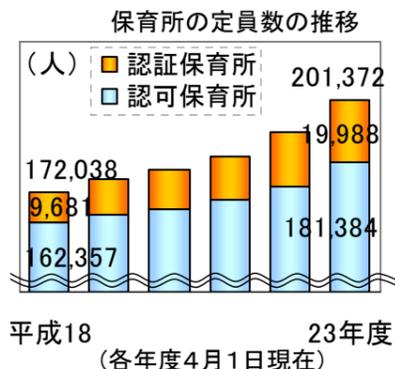
3年後の到達目標

- 待機児童解消に向け、保育サービス利用児童数を24,000人増加
- ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進のため、「とうきょう次世代育成サポート企業」登録企業数を1,500社増加

これまでの主な取組と到達点

◇ 認証保育所など都独自の取組を推進し、保育所定員を拡充

- ・ 5年間で29,334人分の定員を拡充
(うち10,307人分は認証保育所により拡充)



認証保育所の様子

◇ 働きながら子育てができる環境整備を進める企業を支援

- ・ 中小企業に対し、仕事と家庭生活との両立が可能な環境整備に要する経費等を2,190社に助成



とうきょう次世代育成サポート企業

◇ 地域の子育て相談体制の中核である子供家庭支援センターを59区市町村で整備

- ・ うち51区市町村は虐待防止機能を併せ持つ先駆型子供家庭支援センターとして整備

◇ 少子化打破への全庁的な取組を推進

- ・ 「少子化打破」緊急対策として、すべての子育て家庭を社会全体で支える体制づくりを推進 (平成22年度～)

3か年の主要事業の展開

都市型保育サービス等を拡充

- 地域の実情に合わせた保育所整備等を促進
 - ・ 認可保育所や駅ビルなどの建物所有者による保育所等の整備など、区市町村の取組を柔軟に支援することにより、0～2歳児の定員を重点的に拡大
 - ・ 送迎が便利な駅前立地等の病児保育施設と、病児の送迎を行う提携保育所等の連携による、効果的なサービス提供をモデル的に展開
- 勤務状況等に応じたサービス提供体制を構築
 - ・ パートタイム労働者等も利用しやすい都独自の定期利用保育を推進
 - ・ 19時以降まで開所時間を延長する都型学童クラブを推進



駅ビル内に設置した保育所

誰もが子育てしやすい環境づくりを推進

- 子育てと仕事を両立するワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ 両立支援に積極的に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、都のホームページで公表
- 家庭や地域の子育て支援力を強化
 - ・ 保育施設や多世代交流スペースの併設など、子育てに配慮した賃貸住宅のモデル供給を通じて民間事業者や区市町村による住宅供給を誘導
 - ・ 地域での子育て支援等に取り組む民間団体等の活動を普及



子育て支援のイメージ

特別な支援を必要とする子供や家庭へのサポートを強化

- 子供を虐待等から守り支援する体制を整備
 - ・ 区市町村が設置する先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーター等を配置し、関係機関との連携や個別支援の充実を促進
 - ・ 子ども家庭総合センター(仮称)を開設し、福祉・警察・教育の各相談機関の連携強化により、子供と家庭への総合的・一体的な支援を提供
- 親と暮らせない子供を育てる養護施設等の機能を強化
 - ・ 児童養護施設での専門的ケアの実施体制や養育家庭への支援体制を充実



子ども家庭総合センター(仮称)完成イメージ

重層的な支援で子育て家庭を強力に後押し

2020年の東京の姿

- 高齢者が多様な形で働き、さまざまな活動に参画することにより、超高齢社会の東京を支える重要な担い手となっている。
- 住み慣れた地域で見守られながら、誰もが安心して暮らし続けることのできる環境が整備されている。

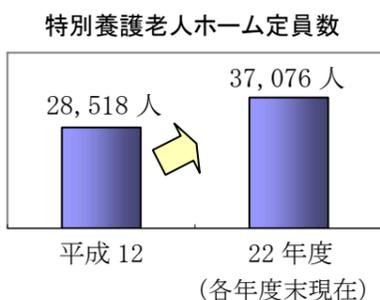
3年後の到達目標

- 高齢者の新たなすまい「東京モデル1」ケア付きすまい（賃貸住宅）を約6,000戸整備
- 認知症高齢者グループホームの定員10,000人分を整備

これまでの主な取組と到達点

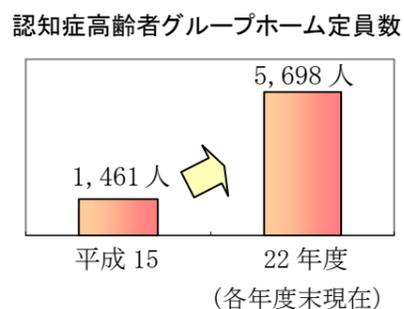
◇ 要介護高齢者を支えるサービス基盤の整備を促進

- ・ 特別養護老人ホーム等の整備が十分進んでいない地域について、より重点的な設置促進を図り、都全体の整備水準を向上



◇ 認知症に対する総合的な施策を推進

- ・ 都独自の取組により、認知症高齢者グループホームの整備を促進
- ・ かかりつけ医への助言等の支援を行う認知症サポート医を333人養成（平成17～22年度）



◇ 高齢者医療・研究の拠点の一体化

- ・ 老人医療センターと老人総合研究所を統合し、先端的医療及び研究を実施する東京都健康長寿医療センターを設立（平成21年度）



東京都健康長寿医療センター

3か年の主要事業の展開

高齢者の地域生活を支える体制を構築

○ 高齢者見守りネットワークの構築

- ・ 高齢者の孤立化の要因を分析し、地域で支え、見守る有効な取組を推進
- ・ 地域と連携した見守りの拠点となるシルバー交番（東京モデル3）を設置



シルバー交番

○ 介護サービス基盤の整備促進

- ・ 認知症デイサービスセンターにおいて、早朝・夜間に時間を延長し、サービス提供を拡大
- ・ 特別養護老人ホームに併設するショートステイに加え、単独型のショートステイの整備を支援

○ 介護人材の育成・確保

- ・ 介護職を目指す就職活動中の大学生等に対して、介護資格の取得を支援し、就職相談やあっせんなどにより、介護職場への就職を促進

医療と介護の連携を強化

○ 認知症の人と家族を支える地域づくり

- ・ 認知症疾患医療センターにおいて、地域の看護師の認知症対応力向上に向けた研修等を実施
- ・ 若年性認知症のワンストップ相談窓口を設置
- ・ 地域の認知症支援ネットワークづくりや実態調査を踏まえた支援策を推進

○ 在宅療養の推進

- ・ 在宅療養を支える訪問看護ステーションの設置を促進
- ・ 訪問看護ステーションにおける人材確保や育成・定着を推進
- ・ 医療と介護の調整窓口の設置や患者急変時のための病床確保など、在宅療養環境の整備を支援



訪問看護の様子

高齢者の新たなすまいの整備を促進

○ ケア付きすまい（賃貸住宅）の整備（東京モデル1）

- ・ バリアフリー化や緊急時対応等が確保された、サービス付き高齢者向け住宅等の整備を促進

○ 都市型軽費老人ホームの整備（東京モデル2）

- ・ 地価が高い大都市の実情を踏まえ、居室面積要件を緩和した都市型軽費老人ホームを整備



都が目指す新たな「すまい」の姿

社会参加の促進

○ 高齢者就労を支援

- ・ 東京しごとセンターの機能を拡充し、高齢者専門の就業支援窓口「東京都版シルバーハローワーク（仮称）」を創設

2020 年の東京の姿

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害の有無や程度に関わらず、誰もが共に暮らす社会が実現している。
- 企業と障害者双方の就労への取組が加速され、障害者雇用が今後 10 年間で約 3 万人増加している。

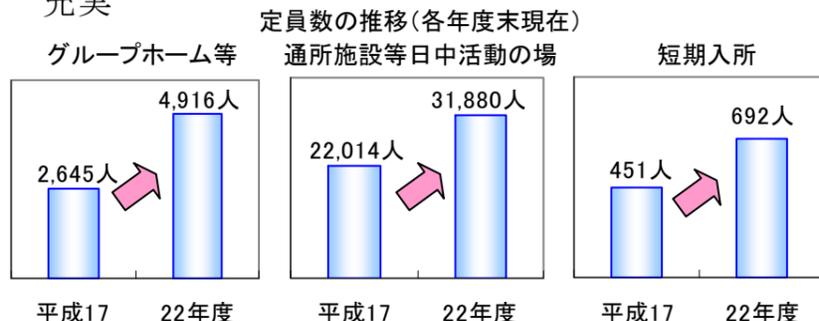
3 年後の到達目標

- 地域生活の基盤となるグループホーム等の定員を約 7,000 人分確保
- 障害者雇用 3 万人増の達成に向けて着実に進展

これまでの主な取組と到達点

◇ 地域生活の場となるグループホーム・ケアホーム等を重点的に整備

- ・設置者負担の軽減等により地域生活の場を大幅に充実

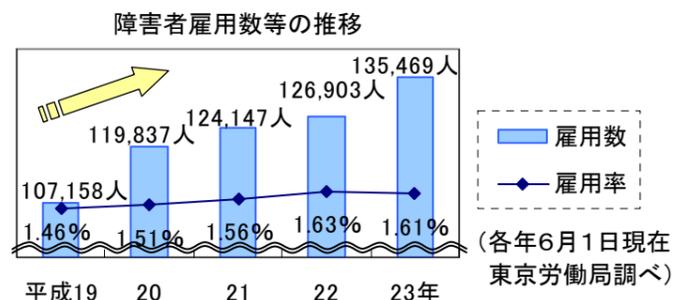


◇ 施設入所者等の地域生活への移行を促進

- ・地域移行促進員の配置や入院患者に対する個別の退院支援等、地域生活移行の取組を支援
- ・施設入所の障害者約 830 人が地域生活に移行(平成 17 年 10 月～22 年度)

◇ 官民一体で就労支援の取組を押し進め、障害者雇用数が平成 19 年から約 28,000 人増加

- ・48 区市町が設置する「区市町村障害者就労支援センター」において就労面と生活面を一体的に支援
- ・福祉施設、経済団体及び行政機関のネットワークを形成し、それぞれの具体的な行動指針を策定・推進



3 か年の主要事業の展開

地域生活を支える体制を強化

- 地域生活の基盤を整備
 - ・グループホーム等の整備促進のため、設置者負担を軽減する特別助成を拡充
 - ・都立療育施設の改築に併せて重症心身障害児(者)への在宅支援機能等を強化
- 施設入所者等の地域生活移行を促進
 - ・地域生活移行の普及啓発や移行後の個別支援の充実等により、障害者の円滑な地域移行を促進
 - ・グループホームから地域のアパートに転居する障害者を個別訪問等により支援



グループホームの生活

さまざまな障害に応じた支援を提供

- 発達障害者への一貫した支援体制の構築
 - ・乳幼児期から学童期、成人期と各ライフステージに応じた支援体制等の整備を促進
- 高次脳機能障害者への支援体制を充実
 - ・地域の中核病院にアドバイザーを配置し、専門的リハビリテーション提供体制を各圏域に整備するための取組を推進
- ICT を活用した特別支援教育を推進
 - ・特別支援学校における情報通信機器配備や指導技術開発により、障害特性に応じた効果的な学習方法を普及



参考例の「トークアシスト」

障害の有無に関わらず、地域で安心して暮らせる社会へ

自立のための就労支援を推進

- 障害者への就労支援の拡充
 - ・区市町村障害者就労支援センターに地域開拓促進コーディネーターを配置し、就労先や就労希望者の開拓等を推進
 - ・就労に踏み出せない障害者の企業見学会等を実施し、一般就労への移行を促進
- 企業等の障害者雇用を促進
 - ・東京ジョブコーチを企業に派遣し、障害者の職場定着を支援
 - ・若年障害者を雇用する障害者施設等を支援し、雇用の場を拡大



働く障害者の様子

2020年の東京の姿

- 臨床能力に優れた医療人材と充実した医療基盤により、誰もがいつでも安心して医療が受けられる体制が確立している。
- 大規模災害発生時でも機能する実効性の高い災害医療体制が構築されている。

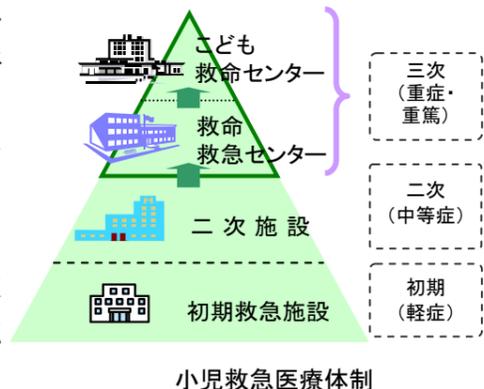
3年後の到達目標

- NICU（新生児集中治療管理室）を320床に増床
- 看護職員不足2,623人（平成23年時点）を解消（平成27年）
- 新たに災害医療コーディネーターを設置（平成24年）

これまでの主な取組と到達点

◇ 周産期・小児医療体制の充実

- ・スーパー総合周産期センターの設置と併せ、周産期搬送コーディネーターを配置し、緊急性を要する妊産婦等へ迅速に医療を提供（平成22年度～）
- ・こども救命センターを中核としたネットワークを構築し、初期救急から三次救急まで連携を強化（平成22年度～）



◇ 医療人材の育成・確保に向け、都独自の対策を実施

- ・東京医師アカデミーにより、医師約300人を育成するとともに、質の高い人材を育成するコースを新たに開講（平成20年度～）
- ・東京看護アカデミーにより、都立病院全体で約500人の新卒看護師等を育成（平成22年度～）

◇ 新型インフルエンザへの取組

- ・地域ごとのブロック協議会の設置や、感染症診療協力医療機関（81か所）、感染症入院医療機関（199か所）の確保により、地域の医療体制を充実（平成20年度～）
- ・新型インフルエンザ発生時に必要な医薬品や医療資器材を確保（平成17年度～）



抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

3か年の主要事業の展開

安心できる救急医療体制の整備

○ 周産期・小児医療基盤の充実

- ・専用病床の確保など、NICU等長期入院児のスムーズな在宅移行を支援
- ・妊産婦のより迅速な受入れのため、広域搬送体制の整備を目指し、近隣県との連携を推進



都立病院のNICU

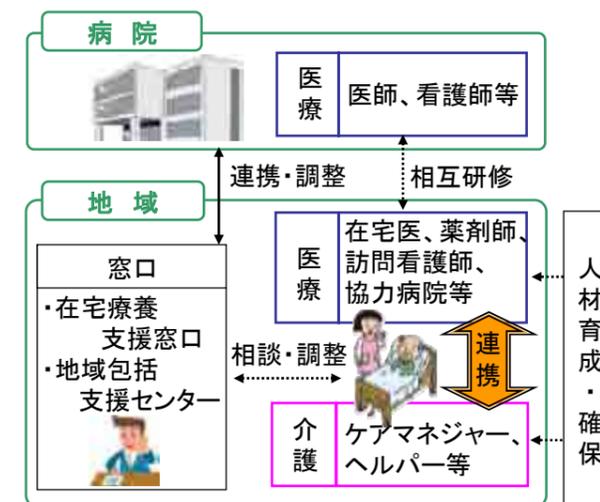
○ 救急・災害医療体制の充実

- ・東京都地域救急医療センターを中心とした二次救急医療機関の連携により、地域内での患者受入れを促進
- ・より高度で多様な救急患者に対応するため、都立病院の救急医療機能の強化を検討
- ・災害時に全体の調整役を担う災害医療コーディネーターを新たに設置するなど、地域ごとの災害時医療救護体制を整備

都民ニーズに応える在宅療養基盤の充実

○ 在宅での療養を支える基盤づくり

- ・地域での医療と介護の連携や調整窓口の設置など、在宅患者への支援体制を強化
- ・地域の在宅医等相互支援チームにより、24時間の在宅療養体制を確保



在宅療養連携体制のイメージ

心身の健康危機から都民を守る体制を整備

○ がん対策のさらなる充実

- ・都内の罹患・治療情報等をがん対策に活用する地域がん登録を開始
- ・緩和ケア支援など、拠点病院等が中心となり、地域におけるがん医療水準を向上



地域がん登録室
(がん・感染症センター都立駒込病院内に設置)

○ ウイルス肝炎対策の強化

- ・かかりつけ医の知識向上など、ウイルス肝炎を早期発見し適切な医療につなぐ体制を充実

○ 自殺総合対策の着実な推進

- ・自殺のサインを早期に発見するための取組等に加え、医療スタッフを対象とした研修により、救急搬送された未遂者への対応力を強化

2020年の東京の姿

- 誰もが安心して暮らせる地域社会が形成され、都民が日常生活において安全と安心を実感している。
- ユニバーサルデザインのまちづくりが面的に整備され、誰もが不自由なく快適に過ごしている。

3年後の到達目標

- 犯罪や被害の未然防止に向けた多面的な取組を展開
- 駅、公共施設、病院等を結ぶ都道のバリアフリー化率 94%

これまでの主な取組と到達点

◇ 消費者被害の未然防止・被害救済に向けた取締りや相談体制の強化

- ・悪質商法被害防止共同キャンペーンの実施や悪質事業者に対する取締りを強化
- ・相談員の増員や土曜相談の開設など、消費生活総合センターの相談体制を充実・強化

◇ 地域の体感治安の改善

- ・地域の子供見守り活動を推進するため、「子供見守りボランティアリーダー」を育成
- ・地域における落書き消去活動を28区市58地区で支援
(平成22年度末)



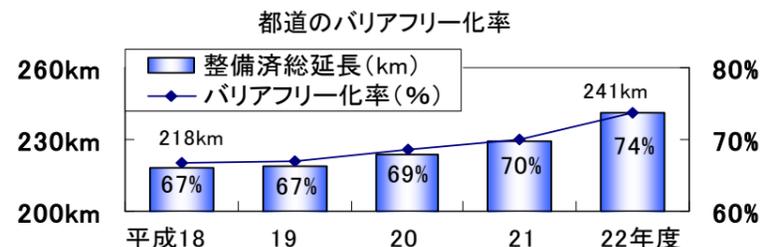
落書き消去活動

◇ 食に関する安全・安心の確保に向けた取組

- ・食品製造業者及び飲食業者等の自主的な衛生管理を促進する認証制度の普及拡大を図り、278施設を認証(平成22年度末)

◇ 交通機関・公共空間のユニバーサルデザイン化を推進

- ・鉄道駅のエレベーター等の設置率91%
- ・ノンステップバスの導入率83%
- ・駅、公共施設、病院等を結ぶ都道のバリアフリー化率74% (すべて平成22年度末)



3か年の主要事業の展開

消費生活の安全・安心

- 「待ち」から「攻め」の情報収集・分析・発信
 - ・「ヒヤリ・ハット体験」を調査し、危害・危険防止情報として積極的に発信
 - ・平常時から食料等の流通状況について関係団体等と情報交換し、非常時に迅速な情報提供を行う仕組みを整備
- 消費者被害への救済機能の強化
 - ・都民の消費生活の紛争解決機関である消費者被害救済委員会の機能強化を図り、より多くの消費者被害を救済し、速やかな解決を実現
- 悪質事業者の取締り
 - ・「特別機動調査班」による立入調査や近隣県等と連携した同時行政処分を実施し、広域的に活動する悪質事業者を市場から排除



ヒヤリ・ハット体験レポート

地域の体感治安の改善

- 身近な犯罪対策の推進
 - ・身近な犯罪である振り込め詐欺やひったくり、万引きを防止するため、被害多発地域で重点的に広報啓発活動を展開
- 子供の安全確保の推進
 - ・地域の実情に応じて作成した「子供見守りプラン」に基づく先進的な取組を支援
- 暴力団排除対策の推進
 - ・広報啓発活動の強化により「東京都暴力団排除条例」の基本理念を周知し、都民の草の根的な各種暴力団排除活動を促進
- 違法(脱法)薬物の対策強化
 - ・海外で流行する違法(脱法)薬物を都内流通前に調査・分析し、規制の迅速化を推進



違法(脱法)薬物の例

食の安全・安心の確保

- 食の安全に関する自主管理体制等の強化
 - ・都が蓄積してきた食中毒や違反食品事例に関する情報提供を充実
 - ・健康危機管理の技術的拠点として健康安全研究センターを再編整備し、検査体制を強化
- 食育と地産地消の推進
 - ・新鮮で安全な東京産農産物等の都心への流通促進や販路拡大に取り組み、地産地消を推進

ユニバーサルデザイン・住宅

- 交通機関のユニバーサルデザイン化を推進
 - ・都営地下鉄全駅にエレベーター等を設置するとともに都営バスのノンステップ化をすべて完了
- 安全で安心なすまいの実現
 - ・既存住宅流通の活性化に向け、消費者が安心して取引できるように、インスペクション(住宅検査)の標準化等の仕組みを構築

2020 年の東京の姿

- 知・徳・体がバランスよく備わり、日本人としての誇りと自覚を持って社会で活躍する若者が、数多く輩出されている。
- 学校と家庭・地域・社会が協働して子供の教育に携わる仕組みが構築され、社会の発展に貢献できる若者が育成されている。

3 年後の到達目標

- 都立高校における進路指導が充実し、生徒の進路実績が向上
- 家庭・学校・地域・社会が一体となった教育支援体制を構築

これまでの主な取組と到達点

◇ 児童・生徒の学力向上

- ・「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で、学習指導要領の目標・内容の実現状況や読み解く力の定着状況を把握し、指導方法を改善・充実
- ・都独自の日本史科目「江戸から東京へ」の教科書を開発し、全都立高校生へ配布（平成 23 年度）

「江戸から東京へ」



◇ 多様な体験学習を通じた子供の健全育成

- ・アスリートとの交流やスポーツ・芸術等を体験する機会を子供たちに提供し、あいさつの大切さや他者を思いやる心を育成（平成 22 年度に 33 回、約 14,000 人が参加）

◇ 学校における安全教育の推進

- ・「安全教育プログラム」を公立学校全教員に配布し、プログラムに基づいた安全教育を推進

◇ 学校の教育環境整備

- ・都立学校における ICT 化を進め、約 2,300 に及ぶ学習コンテンツが共有化され、効率的に活用



ICTを活用した授業の様子

◇ 児童・生徒の問題行動への対策

- ・問題行動サポートスタッフとアドバイザー・スタッフの一体的運用により、問題行動等の未然防止及び早期解決の体制を構築

3 か年の主要事業の展開

知を伸ばす

○ 発展的な学習を推進

- ・習熟の程度に応じた指導法や教材を開発し、応用・発展的な学習を推進

○ 「理科離れ」を阻止

- ・理数教育充実のため、教育実践モデルの取組を行う「理数フロンティア校（仮称）」を指定



理科実験授業の様子

○ 言語能力向上の推進

- ・指定校を拡大し、活字に親しむ学校づくりを通して、児童・生徒の言語能力を更に向上
- ・都立高校のディベート選手権を新たに開催



発表を中心とした授業の様子
(写真提供) 言語能力向上ニュース

徳を育む

○ 子供の豊かな心を育成

- ・都独自の道徳教材により、人が人として生きていく上で大切な道徳的価値を、世代を超えて継承



道徳の授業の様子

○ 高校生の「社会的・職業的自立」を支援

- ・企業、大学、NPO 等との連携により、都立高校生が社会人、職業人として生活できる基礎を身に付ける教育プログラムを開発

体を鍛える

○ 子供の体力向上を推進

- ・全公立学校の児童・生徒を対象とした体力テスト等により、子供の体力を向上



部活動の様子

支援

家庭・学校・地域・社会における支援

○ 外部人材の活用

- ・大学生や社会人、地域住民等の専門的な知識を有する人材を人材バンクに登録し、安定的・効果的に配置

○ 家庭の教育力向上

- ・乳幼児期からの「しつけ」等、家庭の教育力向上に資する講座にアドバイザーを派遣



「しつけ」講座のグループワークの様子

○ 地域・社会で若者を支援

- ・ひきこもりや非行から立ち直りへと導く相談窓口を設置する等、若者の自立に向けた支援体制を構築

2020 年の東京の姿

- グローバル化が進展し国際競争の激しさが増す中で、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かなタフな若者が輩出されている。
- アジアの優秀な人材が、東京で高度な研究知識や技能を習得し、東京との橋渡し役として活躍している。

3 年後の到達目標

- 平成 32 年度までに延べ 3 千人の都立高校生を海外に送り出すために、「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設し、留学・海外体験学習を支援
- アジアの留学生を首都大博士課程に約 140 人受入れ（平成 20～26 年度）

これまでの主な取組と到達点

◇ アジアの将来を担う人材の育成

- ・アジアの発展に資する人材を育成するため、首都大学東京（首都大）博士課程にアジアからの留学生を 55 人受入れ
- ・アジアの大都市と結核に関する共同調査研究を行い、得られた研究結果をアジア諸都市に発信

◇ 産業人材の育成

- ・インターンシップの受入れを円滑に行うため、企業と学校をつなぐコーディネートの仕組みを平成 23 年度に構築
- ・工業高校とものづくり企業が連携して技能・技術を習得するインターンシップを推進
- ・企業での長期就業訓練を授業の一環とする東京版デュアルシステムの実施校を拡大（平成 23 年度：1 校⇒3 校）
- ・工業高校から産業技術高等専門学校（高専）、産業技術大学院大学（産技大）につながる複線型人材育成ルートにより、ものづくり人材を育成

複線型人材育成ルートの実績

複線型ルート		入学者数
都立工業高校	⇒ 高専	21人
高専（専攻科）	⇒ 産技大	8人

【備考】入学者数は平成23年4月現在の累計

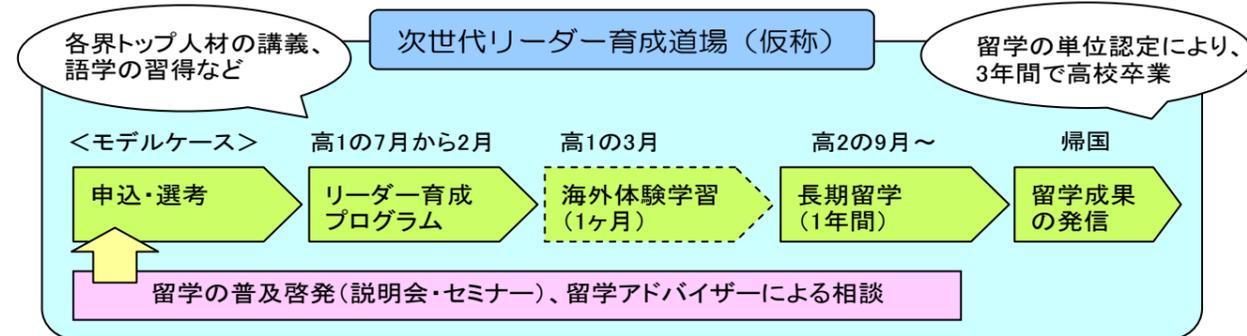
3 か年の主要事業の展開

かわいい子には旅をさせよプロジェクト

海外への留学や武者修行を応援する新たな仕組みを構築し、多様な才能を開花させ、世界を舞台に活躍する国際感覚豊かなタフな若者を育成

○ 高校生の留学を支援

- ・さまざまな組織や場面でリーダーになりうる若者を育成する「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設するなど、高校生の留学を支援



○ 大学生、高専生等の留学を支援

- ・首都大、高専において、グローバル人材の育成を推進するための留学を支援

○ 若手の職人等の海外武者修行を支援

- ・海外の独自かつ高度な職人育成プログラムや実務研修等による技能習得、スキルアップを支援

アジアと東京の発展を担う人づくり

- ・首都大博士課程で、留学生の受入れと、協定を結んだアジアの大学からの研究指導も受けられる交換留学を含む共同研究指導プログラムを実施
- ・産技大とアジア諸国の大学との間で PBL^{※1} を共同実施し、グローバルなものづくり人材を育成
- ・首都大が、日本の看護師を目指すアジアの大学生への遠隔教育や短期留学受入れ等を実施するなど、EPA^{※2} により来日する看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格を支援

※1 PBL(Project Based Learning): 学生が協力してプロジェクトを完成させながら、スキル等を身につける学修

※2 EPA(Economic Partnership Agreement): 貿易の自由化に加え、投資、人の移動など、様々な分野での協力等を含む、幅広い経済連携の強化を目的とする協定

産業人材の育成

- ・東京版デュアルシステムの実施校を拡大するなど、ものづくり人材の育成を推進（3 校⇒5 校）
- ・首都大の学部コースや博士課程等において観光分野の専門人材を育成するとともに、大学との連携により、MICE 誘致を担う人材を育成

2020年の東京の姿

- 誰もが意欲と能力を発揮して就業することができ、将来に向かって明るい展望を持つことが可能になっている。
- 今後成長が期待される産業分野における人材確保と就業が促進され、働く意欲のある人が東京の活力を支えている。

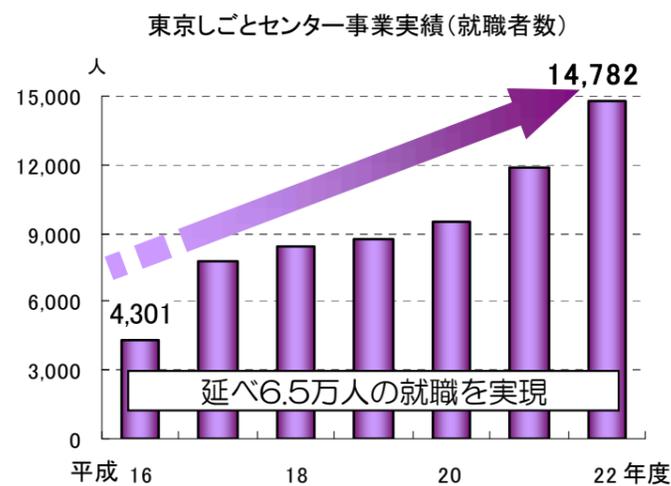
3年後の到達目標

- 求職者の実情を踏まえた重点的な取組により3か年で延べ 3.1 万人を支援
- 地域の実情に応じた多様な低所得者・離職者支援を展開

これまでの主な取組と到達点

◇ 雇用情勢を踏まえた的確な雇用対策を実施

- ・東京しごとセンターにおいて、キャリアカウンセリングから能力開発、職業紹介までのきめ細かい支援を行い、開設以来、延べ 6.5 万人が就職



- ・新規学卒者をはじめとした若年者、女性、高齢者、非正規労働者など、それぞれの対象に応じた重点的な取組により平成 22 年度に延べ 8,900 人を支援

◇ 低所得者の生活安定に向けた多様な支援策を国に先駆けて実施

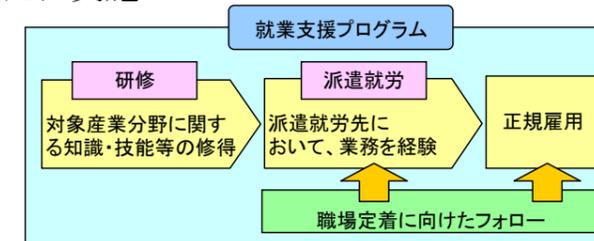
- ・生活資金の貸付や介護資格取得支援などの生活安定化総合対策事業を実施 (平成 20~22 年度)

3か年の主要事業の展開

○ 求職者の実情を踏まえたきめ細かな就業支援

若年者向け支援

- **新卒未内定者等の就業支援を強化**
 - ・セミナーや合同企業説明会等の実施規模を拡大 (2,330 名⇒2,940 名/年)
 - ・合同就職面接会の実施規模を拡大 (3 回⇒4 回/年)
 - ・研修から派遣就労、定着支援までを行う未就職卒業者向け支援の実施規模を拡大 (23 年度 750 人⇒24 年度 1,000 人)
 - ・大学等の就業支援機能を強化するため、大学等の職員向けのセミナーを新たに実施
- **今後成長が見込まれる産業分野における就業支援**
 - ・環境や健康など、都が重点的に支援している産業分野への就業を促進するプログラムを新たに実施



女性向け支援

- ・再就職を目指すサポートプログラムやセミナーを実施
- ・保育サービス付きの職業訓練を実施



サポートプログラムの様子

高齢者向け支援

- ・高齢者の専門スキルを中小企業で効果的に発揮させるための就職支援プログラムや、定年退職者向けの総合セミナーを実施



就職支援プログラムの様子

非正規労働者向け支援

- ・正規雇用化に向けてカウンセリングから職業紹介、職場定着までの継続的支援や職業訓練を実施

低所得者等への総合的支援

- ・住居喪失不安定就労者や離職者に対して、住宅相談や就労相談など一体的な支援を実施

○ 多摩地域における就業支援機能を強化するため、東京しごとセンター多摩の移転に着手

2020 年の東京の姿

- 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が実現している。
- 誰もが、いつでも、どこでも、そしていつまでも身体を動かしたくなるスポーツ環境が整備されている。
- スポーツ施設の集積であるスポーツクラスターにおいて多くの国際大会等が連続して開催され、活力あるまちが生まれている。

3 年後の到達目標

- 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致
- スポーツ祭東京 2013 を契機にスポーツに親しむ気運を醸成
- 週 1 回以上スポーツをする成人の割合を、6 割以上に向上
(平成 28 年度)

これまでの主な取組と到達点

◇ 「東京マラソン・東京大マラソン祭り」の進展

- ・全国のマラソンブームを先導し、東京発のビッグイベントとして定着
- ・年間を通じて関連イベントを開催し、参加者と観客が一体となって楽しむ機会を提供
- ・平成 22 年度から日本で初めてチャリティランナー制度を導入



©東京マラソン財団

東京マラソン・東京大マラソン祭り

◇ 子供の体力向上施策の推進

- ・都独自に統一的な子供の体力・運動能力、生活・運動習慣を調査し、効果的な体力向上策を展開
- ・区市町村対抗中学生「東京駅伝」大会の開催 (平成 21 年度～)

◇ 東京育ちのアスリートを世界に輩出する育成システムを確立

- ・ジュニアアスリートを「見つけ、育て、活かす」事業で約 40 名を育成 (平成 21 年度～)



ジュニアアスリートの発掘・育成

3 か年の主要事業の展開

スポーツ環境の整備

- **スポーツクラスター等の整備**
 - ・駒沢オリンピック公園総合運動場の老朽化施設等を改修
 - ・多様なスポーツニーズに応える武蔵野の森総合スポーツ施設 (仮称) を新設 改修予定の東京武道館
 - ・スポーツ祭東京 2013 の開催に合わせて都立スポーツ施設を大規模改修
- **身体を動かしたくなる環境の整備**
 - ・お台場シンボルプロムナード公園でランニング等を楽しめる環境を充実
 - ・公園や遊歩道など、緑に囲まれて身体を動かせる環境の拡充



改修予定の東京武道館

トップアスリートの育成

- **選手強化体制の整備**
 - ・次代を担う有望なジュニア選手を東京都ジュニア強化選手として認定し、競技力向上を支援
 - ・大学と連携し、メディカルチェック等によりアスリートをサポート 医・科学サポート
- **ジュニアアスリートの国際交流の推進**
 - ・ジュニアスポーツアジア交流大会を開催
 - ・東京国際ユース (U-14) サッカー大会を開催



医・科学サポート

「スポーツイヤー 2013」の展開と、「スポーツ都市東京」の実現

大規模スポーツ大会の開催

- **スポーツ祭東京 2013 の開催**
 - ・区市町村による地域の魅力再発見や大会の記憶を残す取組等を支援し、開催気運の醸成と地域活性化を促進
 - ・東京のスポーツ振興と被災地の復興支援のため、国体冬季大会を都内及び福島県において開催 スローガン・マスコット
- **世界トップレベルの国際大会を開催**
 - ・F I N A 競泳ワールドカップ等を開催
- **2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致**



スポーツ祭東京 2013

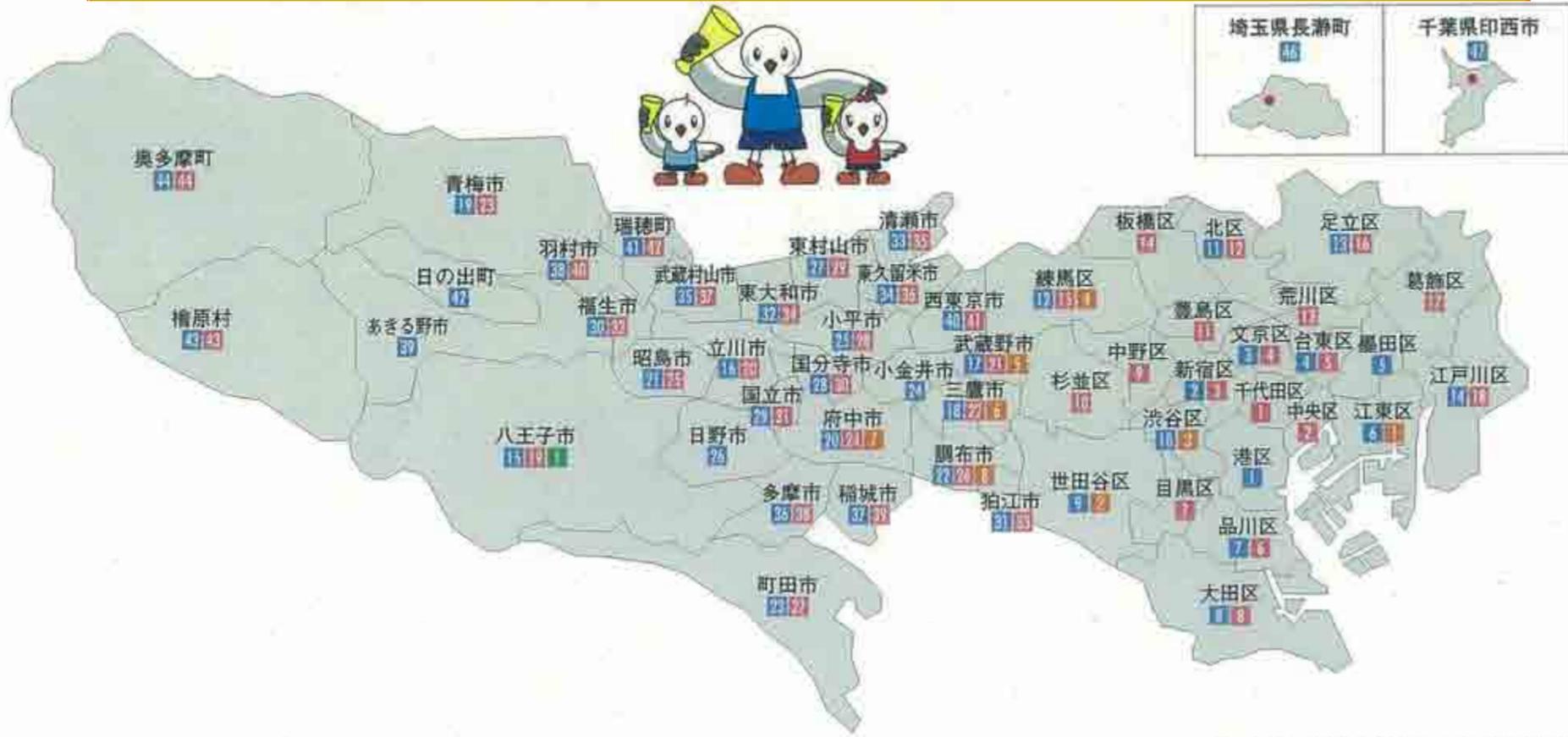
スポーツ実施層の拡大

- **障害者スポーツのさらなる振興**
 - ・障害者スポーツに関する情報提供の充実
 - ・障害者が、より身近な地域でスポーツを楽しむことができる場を開拓し、環境を整備
- **スポーツ・運動に関する情報発信**
 - ・スポーツ情報に関するポータルサイトである「スポーツ TOKYO インフォメーション」の利便性を向上し、より総合的な情報提供ができるように機能を強化



障害者スポーツの様子

スポーツ祭東京2013の競技種目と会場予定地



メイン会場:味の素スタジアム(調布市)



会場地区市町村別 競技一覧 (平成23年6月23日現在)

正式競技(国民体育大会)			
港区	女子なた	江戸川区	ラグビーフットボール
新宿区	ハンドボール	八王子市	サッカー
文京区	サッカー	昭島市	軟式野球
台東区	レスリング	調布市	陸上競技
墨田区	フェンシング	町田市	サッカー
江東区	水泳(競泳、水球)	立川市	バレーボール
品川区	ハンドボール	武蔵野市	バスケットボール
大田区	カヌー(カヌー Sprint)	三鷹市	サッカー
世田谷区	テニス	府中市	バスケットボール
渋谷区	水泳(水球)	東村山市	バスケットボール
北区	サッカー	青梅市	カヌー(カヌー スラローム、カヌー フィールドウォーター)
練馬区	銃剣道	府中市	サッカー
足立区	柔道	国分寺市	バレーボール
江戸川区	ボート	国立市	ウエイトリフティング
		福生市	ソフトボール
		狛江市	バレーボール
		東大和市	ボウリング
		清瀬市	サッカー
		東久留米市	山岳(リード、ボルダリング)
		武蔵村山市	ハンドボール
		多摩市	サッカー
		稲城市	軟式野球
		羽村市	バレーボール
		あきる野市	自転車(ロードレース)
		西東京市	バスケットボール
		瑞穂町	ソフトボール
		日の出町	サッカー
		檜原村	自転車(ロードレース)
		奥多摩町	相撲
		青梅市	ライフル射撃(CP以外)
		千代田区	クレール射撃

デモンストラレーションとしてのスポーツ祭(国民体育大会)			
千代田区	ドッジビー	豊川区	キンボール
中央区	キンボール	練馬区	ウォーキング
新宿区	ボールルームダンス	練馬区	ソフトバレーボール
文京区	ウォーラリー	足立区	トランボルリン
台東区	ビーチボール	豊島区	グラウンド・ゴルフ
品川区	グラウンド・ゴルフ	江戸川区	ローラースポーツ
目黒区	ミニバレー	八王子市	インディアカ
大田区	ゲートボール	八王子市	グラウンド・ゴルフ
中野区	ドッジビー	国分寺市	ウォーキング
世田谷区	ラジオ体操	国立市	ウォーキング
豊島区	キンボール	瑞穂町	ターゲットパードゴルフ
北区	少年少女スポーツサッカー	日の出町	ミニテニス
		武蔵野市	フライングサッカー
		三鷹市	ダンススポーツ
		豊島区	ミニテニス
		武蔵野市	ウォーキング
		三鷹市	パドルテニス
		青梅市	ビーチボール
		多摩市	少年少女スポーツサッカー

正式競技(全国障害者スポーツ大会)			
八王子市	水泳	渋谷区	バレーボール
新島村	ビーチバレー	練馬区	ソフトボール
神津島村	ビーチバレー	練馬区	フットベースボール
三宅村	トライアスロン	武蔵野市	グラウンドソフトボール
八丈町	高等学校野球(他)	三鷹市	アーチェリー
		府中市	サッカー
		調布市	陸上競技
		調布市	ボウリング

実行プログラム2012 事業費一覧

(単位: 億円)

8つの目標	24年度事業費	3か年事業費 (24-26年度)
施策名		
【目標1】 高度な防災都市を実現し、東京の安全性を世界に示す	2,610	7,540
施策1 震災対策に集中的に取り組み、地震に負けない都市を造る	2,240	6,578
施策2 自助・共助の力を最大限に活かし、被害の最小化と都市機能の早期回復を目指す	1,032	1,826
施策3 気候変動がもたらす豪雨などの都市型災害への対策を強化する	624	1,795
【目標2】 低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する	440	1,420
施策4 経済成長と環境の両立を目指し、東京から新しいエネルギー政策を発信する	134	360
施策5 世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する	441	1,415
施策6 世界に誇るクリーンな都市環境を創出する	861	1,304
【目標3】 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる	580	1,730
施策7 緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する	425	1,224
施策8 人々が集い、賑わいが生まれる水辺空間を創出する	9	28
施策9 首都にふさわしい美しい都市景観を創出し、東京の価値を高める	161	520
【目標4】 陸と海と空を結び、東京の国際競争力を引き上げる	2,390	7,370
施策10 陸・海・空の高度な交通ネットワークを形成し、国際競争を勝ち抜く	1,808	5,781
施策11 都心等の拠点整備を進め、東京をさらに高機能な都市へ進化させる	607	1,695
【目標5】 産業力と都市の魅力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる	210	670
施策12 東京の発展を支える産業の育成により、アジアNo.1のビジネス拠点を形成する	17	39
施策13 東京の多彩な魅力を演出・発信し、国内外から来訪者を呼び込む	199	636
【目標6】 少子高齢社会における都市モデルを構築し、世界に範を示す	950	2,220
施策14 子供を産み育てる家庭を社会全体で支援し、少子化を打破する	298	679
施策15 高齢者の多様なニーズに対応した社会システムを構築する	388	901
施策16 障害者の地域生活を支援し、誰もが共に暮らす社会を実現する	73	204
施策17 生涯にわたり健康に暮らし、質の高い医療が受けられる社会を創る	272	636
施策18 住み訪れる人が安心・快適に過ごすことができるまちを創る	85	158
【目標7】 誰もがチャレンジできる社会を創り、世界に羽ばたく人材を輩出する	120	290
施策19 子供たちの知・徳・体を鍛え、次代を担う人材を育成する	88	270
施策20 若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する	32	98
施策21 意欲と能力に応じて活躍し、将来に希望を持てる社会を創出する	60	100
【目標8】 誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る	150	460
施策22 トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する	446	1,343
総計	7,500	21,700

※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。

※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※事業費は、原則、施策は1億円単位、目標は10億円単位、総計は100億円単位で四捨五入した金額である。

※各施策の事業費は再掲事業を含み、総計及び目標ごとの計は再掲事業を含まないため、各施策の合計金額と総計欄の金額は一致しない。

「2020年の東京」を支える
12のプロジェクト

「2020年の東京」を支える12のプロジェクト概要

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>①耐震化100パーセントプロジェクト 関連：施策1</p>	<p>○防災上重要な建築物等の耐震化の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都独自の耐震マーク表示制度の創設で取組を加速 ・緊急輸送道路の沿道建築物、防災上重要な都立建築物、災害拠点病院、高校、小中学校、幼稚園、保育所等の耐震化を完了 <p>○不特定多数の人が利用する施設の耐震化を加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、劇場等の大規模な民間建築物の耐震化を完了 <p>○都市施設等の耐震化を更に強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の橋梁、水門・排水機場等、重要施設に供給する水道管の耐震化を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を完了（平成25年度） ・小中学校の耐震化を完了（平成25年度） ・避難所や災害拠点病院などの施設から排水を受け入れる下水道管の耐震化を2,500か所で完了（平成25年度） ・ゼロメートル地帯を守る外郭堤防の耐震化が完了（平成24年度） ・都内すべての耐震性のある建築物を対象とする都独自のマーク表示制度を創設し、都民の耐震化への意識や気運を向上 ・「液状化対策の指針（仮称）」を策定（平成24年度） ・緊急輸送道路等で耐震化が必要な橋梁413橋のうち358橋の耐震化完了
<p>②木密地域不燃化10年プロジェクト 関連：施策1</p>	<p>○「燃え広がらないまち」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木密地域（整備地域）の主要な都市計画道路の整備率100% ・都営住宅や公社住宅、都有地等の活用により、従前居住者の円滑な住み替えや生活再建を強力に支援 <p>○「燃えないまち」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木密地域（整備地域）において延焼による焼失ゼロ（不燃領域率70%） ・都独自の防火規制指定区域拡大、不燃化促進税制の導入 ・耐震化を支援し、火災発生や避難路閉塞を防止 <p>○地域における防災まちづくりの気運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度マップの活用や防災の専門家等による講演会を通じて、住民の危機意識を喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域における主要な都市計画道路について、基礎調査や測量等が概ね完了 ・東京都建築安全条例に基づく都独自の防火規制の対象区域が大幅に拡大 ・意欲ある区が実効性を持って主導的に取り組むことができる整備スキームを構築（平成24年度） ・都と区の連携による先導的な事業を3地区程度で実施 ・都独自の不燃化促進税制の導入を検討 ・防災の専門家等による講演会や地域密着型の意見交換会等を実施
<p>③防災共助プロジェクト 関連：施策2</p>	<p>○防災隣組の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的・効果的取組を「東京都防災隣組」として認定・表彰 ・祭りや地域のイベントを活用し、若い世代を防災の取組へ誘引 <p>○帰宅困難者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災時の外出者の行動に関する「基本方針」の徹底 ・備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定 ・ソーシャルメディアや無線LAN等を活用した情報通信基盤を強化 <p>○地域を巻き込み継続的な意識改革を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVDの活用や体験的・実践的な防災教育の実施 ・ブラインド方式等を取り入れた実践的な防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都地域防災計画を修正し、計画に基づく総合的な震災対策を推進 ・防災隣組の構築に向けて、地域の特性に応じた先進的な取組を認定し、専門家の派遣等により、モデル地区での取組を支援 ・全公立学校を対象に、学校や地域の実態に応じた体験的・実践的な防災教育を実施 ・首都直下地震帰宅困難者等対策協議会に基づく帰宅困難者対策を推進 ・備蓄の確保などを促す帰宅困難者対策に関する条例の制定 ・都市開発諸制度などの手法を活用し、一時待機施設を確保 ・ツイッターなどを活用した情報提供や無線LANの設置を促進
<p>④東京産電力300万kW創出プロジェクト 関連：施策4</p>	<p>○高効率な天然ガス発電所の新設・老朽火力発電所の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万kW級の高効率なコンバインドサイクル方式の天然ガス発電所を設置 ・官民連携インフラファンドを創設 <p>○自立・分散型発電の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生と連動し、病院や工場、ビル、ホテルなどにコージェネレーションシステム50万kWを新たに導入 <p>○再生可能エネルギーの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内戸建住宅の6分の1に相当する30万戸に90万kWの太陽光発電を整備 ・ごみ発電などにより10万kWを新たに創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率なコンバインドサイクル方式を用いた天然ガス発電所の設置に向け、事業スキームなどを検討 ・民間企業による発電所の設置を後押しする官民連携インフラファンドの創設 ・大規模開発等に併せてコージェネレーションシステム等の導入を誘導 ・臨海副都心において、地域の主要施設が自立的に事業継続できる電力・熱需要ネットワークの構築を検討 ・家庭における再生可能エネルギーの利用拡大のため、太陽光発電設備等の設置を支援

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>⑤スマートシティプロジェクト 関連：施策4</p>	<p>○スマートシティの実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスビルや住宅でのエネルギー使用量の見える化及びエネルギーの効率的制御を可能とするエネルギーマネジメントシステムを普及 <p>○民間の力を活かしたリーディングプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生の制度と総合特区制度による容積率緩和などを活用し、スマート化を目指したプロジェクトを展開 ・都営住宅跡地等に、集合住宅と熱需要の高い福祉施設等を組み合わせたスマートコミュニティモデル事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・大丸有地区において、大規模な再開発予定街区を対象に、エネルギー需給の最適化に向けた調査を実施 ・「都市再生ステップアップ・プロジェクト」竹芝地区内の都営地でエネルギーの効率化を誘導 ・集合住宅における電気・熱両面でのエネルギーマネジメントを行うモデル事業を展開
<p>⑥水と緑のネットワーク実現プロジェクト 関連：施策7、8</p>	<p>○水と緑のネットワーク化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園433haを整備（都立公園170ha、防災公園75ha開園） ・荒川から石神井川、調布保谷線を通じて多摩川へとつながる直径30kmの緑のリングを形成 <p>○災害に強く、美しい景観を生み出す街路樹を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大径木再生大作戦を展開（特定緊急輸送道路沿いにある大径木5万本を先行的に診断・更新） <p>○「隅田川ルネサンス」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅田川ルネサンス推進協議会を中心に賑わい創出事業を展開 ・水辺活用の選択肢を広げる河川敷利用の規制緩和を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で約300haの緑を創出（新たに都立公園51ha、区市町村立公園90ha開園、海上公園22ha整備、区市町村と連携して河川や運河を20ha緑化） ・街路樹が95万本に増加し、グリーンロード・ネットワークが充実 ・海の森の植樹や緑のカーテンなど、都民・企業と協働して緑化活動を展開 ・樹林地や農地など既存の緑を保全する取組を展開 ・地元区・観光団体等と協働して、アートや舟運等の観点から水辺の賑わいを創出し、人々の水辺への関心を更に喚起 ・隅田川テラス等の連続化によって水辺散策の回遊性を向上
<p>⑦陸海空交通ネットワーク強化プロジェクト 関連：施策10</p>	<p>○幹線道路ネットワークの整備を強力に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外環道（関越～東名間）開通、首都高速中央環状線、圏央道全線開通 ・区部環状道路及び多摩南北道路概成、多摩東西道路等を重点整備 <p>○新国土軸を支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新東名の都内の道路ネットワークとの連絡を検討、リニア中央新幹線の整備促進 <p>○首都圏空港のさらなる機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田空港の国際線発着枠と就航都市の拡大により、国際空港にふさわしい羽田空港のさらなる国際化を推進 <p>○港湾機能の強化・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京浜三港の一体的な港湾経営の実現や外貿コンテナターミナルの整備等を進め、アジアの拠点港湾を目指す戦略を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・三環状道路の整備率 約80%（首都高速中央環状線全線開通、圏央道90%整備） ・区部環状道路の整備率 約91%、多摩南北道路の整備率 約81% ・連続立体交差事業を推進し、395か所（累計）の踏切を除却 ・首都圏空港の機能強化・さらなる国際化（羽田空港：44.7万回/年、成田空港：30万回/年に発着枠拡大） ・羽田の国際線旅客ターミナルの早期拡張と、国際線発着枠の増加に対応可能な施設整備を国に要求 ・欧米路線及び長距離アジア路線の昼間時間帯への就航を実現し、アジアのハブ空港を目指した機能強化を推進 ・C1・C2バースを完成、C3バースの早期事業化の推進 ・臨港道路南北線の早期事業化を推進
<p>⑧アジアのヘッドクォータープロジェクト 関連：施策12</p>	<p>○アジアのヘッドクォーターとしての地位の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合特区制度」と「特定都市再生緊急整備地域制度」を一体的に活用し、アジア地域の業務統括・研究開発拠点となる外国企業を50社以上誘致 ・コンシェルジュによるワンストップサービス、ビジネスマッチング等により外国企業の東京でのビジネス活動をサポート ・外国人家族が母国同様の環境で生活できる暮らしを実現 ・BCPを確保したビジネス環境の整備 <p>○新技術・新サービスを創造する魅力的な市場の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国企業と都内中小企業とのコラボ（共同開発、業務提携等）により、産業の空洞化の解消と日本経済の活性化を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入の外国企業に対する地方税（法人事業税等）を全額免除（法人実効税率40.7%⇒28.9%） ・誘致活動員と連携し、民間事業者のノウハウを活用することで、積極的な誘致活動を実施 ・法人設立や各種手続きの代行申請等をワンストップで対応するビジネス・コンシェルジュを設置し、外国企業のビジネス活動をサポート ・都立高校において、英語による授業を実施し、外国人子弟の就学を支援 ・英語で対応できる法律・会計事務所、レストラン等を都が独自で認証し、外国人の生活利便性を向上 ・EPAによって来日した看護師等を活用し、外国人ベビーシッターを確保 ・先進的なビジネス支援機能や高い防災対応力、エネルギー自立化に対応した施設に対するさらなる容積率の緩和 ・総合特区対象地域の将来像を描いた域内ビジョンの策定

プロジェクト名	2020年の東京の姿と実現に向けた政策展開	3か年の主要事業の展開
<p>⑨東京の保育力強化プロジェクト 関連：施策 14</p>	<p>○7万人分の保育サービス創出で、待機児童を解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅ビル等の「駅ナカ」や駅近くの「駅チカ」等の駅型保育所設置を促進、駅型の病児保育施設を設置 ・認可・認証保育所の設置及び定員拡大を促進 ・0～2歳児を中心に待機児童解消への区市町村の取組を支援 ・保育士資格所有者の掘り起こしによる保育人材の確保 <p>○多世代間の子育て支援促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅における三世代近居や交流スペースの設置促進など、祖父母世代等による子育て世代へのサポートを促進 ・育児と仕事の両立支援のための雇用環境を整備 ・相談や一時預かりを行う地域の子育て拠点の設置促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消に向け、保育サービス利用児童数を24,000人増加 ・駅ビルなどの建物所有者による保育所等の整備など、待機児童解消に向けた区市町村の取組を柔軟に支援することにより、0～2歳児の保育定員を重点的に拡大 ・駅前立地等の病児保育施設と病児の送迎を行う提携保育所等の連携による効果的なサービスの提供をモデル的に展開 ・ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進のため、「とうきょう次世代育成サポート企業」登録企業数を1,500社増加 ・保育施設や多世代交流スペースの併設など、子育てに配慮した民間賃貸住宅をモデル供給 ・地域での子育て支援等に取り組む民間団体等の活動を広く調査し、先進的活動を普及
<p>⑩生涯現役プロジェクト 関連：施策 15</p>	<p>○「東京都版シルバーハローワーク」を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した強みを最大限活かした高齢者の求人の掘り起こし、きめ細かな相談、能力開発、職業紹介等を展開 <p>○高齢者の地域活動や社会交流を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、NPOなど多様な地域活動に参加しやすい環境づくり <p>○一人暮らし高齢者等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた多様で重層的な地域見守りネットワークを全区市町村で構築 ・地域で安心して暮らせる在宅療養生活への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京しごとセンターの機能を拡充し、高齢者専門の就業支援窓口「東京都版シルバーハローワーク（仮称）」を創設 ・高齢者の新たなすまい「東京モデル1」ケア付きすまい（賃貸住宅）を約6,000戸整備 ・高齢者の地域での孤立化の要因を分析し、地域で支え、見守る有効な取組を推進 ・在宅療養を支える訪問看護ステーションの設置促進や人材確保、育成・定着を推進 ・緊急通報システムの活用により、高齢者の相談対応や地域と連携した見守りの拠点となるシルバー交番の設置を促進 ・認知症高齢者グループホームの定員10,000人分を整備
<p>⑪かわいい子には旅をさせよプロジェクト 関連：施策 20</p>	<p>○「かわいい子には旅をさせよプロジェクト」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ1万人の海外留学支援で若者の内向き志向を打破 ・「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設し、都立高校生延べ3,000人を海外に送り出すなど、高校生の留学を支援 ・大学生、高等専門学校生等が海外で専攻分野や高度な研究等を学ぶことを支援 ・若手職人、中小企業若手社員の海外武者修行を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな組織や場面でリーダーになりうる若者を育成する「次世代リーダー育成道場（仮称）」を開設するなど、高校生の留学を支援 ・首都大学東京、産業技術高等専門学校において、グローバル人材の育成を推進するための留学を支援 ・若手の職人や中小企業の若手社員に対して、海外の独自かつ高度な職人育成プログラムや実務研修等による技能習得、スキルアップを支援
<p>⑫四大スポーツクラスタープロジェクト 関連：施策 22</p>	<p>○2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の実現</p> <p>○四大スポーツクラスターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神宮地区、駒沢地区、臨海地区、武蔵野の森地区において、大規模スポーツ施設を中心にさまざまな施設を集積 ・集客力の高い、賑わいあふれるエリアの創出と活力あるまちを再生 ・スポーツクラスターで国際的なスポーツ大会を連続開催 <p>○「東京アスリート・サイクル」の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘・育成したアスリートが地域スポーツに貢献する仕組みを創出 <p>○身近なスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントの拡充など、都民の誰もが気軽にスポーツに取り組める環境整備を促進 ・障害者スポーツの振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・駒沢オリンピック公園総合運動場の改修・改築、武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の整備、東京体育館等の大規模改修の実施 ・「スポーツ祭東京2013」、国体冬季大会開催 ・東京都ジュニア強化選手の指定など、世界で活躍する東京育ちのアスリートを育成 ・全区市町村の地域スポーツクラブの設置促進 ・臨海部のランニングコースを増設 ・障害者スポーツ環境の整備を促進 ・週に1回以上スポーツをする成人の割合を6割以上に向上（平成28年度）